

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第37期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	マルシェ株式会社
【英訳名】	MARCHE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷垣 雅之
【本店の所在の場所】	大阪市東成区中本2丁目13番1号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って ております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号
【電話番号】	06（6624）8100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川角 茂樹
【縦覧に供する場所】	マルシェ株式会社 東京支店 （東京都豊島区南池袋3丁目13番5号） マルシェ株式会社 名古屋支店 （名古屋市港区宝神3丁目402番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成17年3月	第34期 平成18年3月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月
売上高(千円)	-	-	19,784,056	18,559,082	17,658,122
経常利益(千円)	-	-	1,026,615	627,011	217,784
当期純利益(は損失) (千円)	-	-	334,555	1,015,950	90,685
純資産額(千円)	-	-	7,832,052	6,616,030	6,474,017
総資産額(千円)	-	-	12,129,640	9,554,579	10,885,087
1株当たり純資産額(円)	-	-	932.33	787.23	770.36
1株当たり当期純利益金額 (は損失)(円)	-	-	39.83	120.94	10.80
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	64.6	69.2	59.4
自己資本利益率(%)	-	-	4.3	-	1.4
株価収益率(倍)	-	-	26.8	-	62.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	1,099,989	657,488	576,793
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	1,246,228	538,982	1,452,507
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	2,196,211	1,008,341	1,417,945
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	-	-	1,043,359	1,242,249	1,784,126
従業員数	-	-	439	404	438
[外、平均臨時雇用者数](人)	[-]	[-]	[1,358]	[1,131]	[1,123]

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第36期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 平均雇用者数は、1日8時間、1ヶ月22日換算で算出しております。

7. 第35期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成17年3月	第34期 平成18年3月	第35期 平成19年3月	第36期 平成20年3月	第37期 平成21年3月
売上高(千円)	19,301,602	19,598,397	19,474,844	18,133,724	17,054,966
経常利益(千円)	1,145,383	1,458,545	1,113,729	728,387	251,677
当期純利益(は損失) (千円)	332,556	227,294	417,994	796,264	137,819
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,057,530	1,510,530	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数(株)	7,550,400	8,550,400	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額(千円)	6,657,215	7,678,055	7,918,059	6,921,723	6,826,844
総資産額(千円)	10,930,432	13,894,016	12,106,991	9,791,040	11,158,974
1株当たり純資産額(円)	899.26	912.48	942.57	823.62	812.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	16.00 (8.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額 (は損失)(円)	44.57	26.28	49.76	94.79	16.41
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	60.9	55.3	65.4	70.7	61.2
自己資本利益率(%)	5.1	3.2	5.3	-	2.0
株価収益率(倍)	24.5	41.1	21.4	-	41.0
配当性向(%)	31.4	60.9	48.2	-	146.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,073,385	2,364,836	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,143,103	1,534,232	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,108	1,947,379	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	604,305	3,382,289	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	452 [1,208]	460 [1,241]	423 [1,324]	386 [1,094]	416 [1,084]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第33期から第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第36期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 平均臨時雇用者数は、1日8時間、1カ月22日換算で算出しております。
- 第35期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 第35期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 第34期の平成17年6月15日付で、新株式の発行による公募増資を行っております。
- 第34期より、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和47年5月	料理飲食店等の経営を目的として、大阪市城東区中本町498番地の34に丸忠興業株式会社を設立。
9月	酒類販売を目的として、大阪市東成区中本2丁目12番1号に丸忠販売株式会社を設立。
昭和51年3月	食品販売を目的として、東大阪市高井田西5丁目24番地に丸忠食品株式会社を設立。
昭和52年4月	居酒屋「酔虎伝」の本格的なフランチャイズ展開の開始。
昭和53年1月	丸忠興業株式会社を株式会社丸忠酔虎伝に商号変更、同時に本社所在地を大阪府東大阪市高井田西5丁目24番地に移転。
昭和54年8月	本社所在地を大阪市東成区中本2丁目13番1号に移転。
昭和59年7月	串焼酒場「八剣伝」の1号店として、緑橋1号店を出店。
10月	株式会社丸忠酔虎伝東京本部を東京都中央区銀座3丁目11番15号に設置。(昭和63年5月に東京マルシェ株式会社に商号変更)
11月	串焼酒場「八剣伝」の本格的なフランチャイズ展開の開始。
昭和61年7月	居酒屋「酔虎伝」の100号店として、「チャイルドルーム(託児所)」つきの郊外型モデル店、江坂店を出店。
昭和63年4月	株式会社丸忠酔虎伝をマルシェ株式会社に商号変更。
平成3年10月	平成3年10月1日を合併期日として、丸忠販売株式会社を存続会社としてマルシェ株式会社と東京マルシェ株式会社及び丸忠食品株式会社を吸収合併し、マルシェ株式会社の事業を全面的に継承するとともに商号をマルシェ株式会社に変更。
平成4年10月	酒類のディスカウント・ストア リカー&ドラッグマルシェ店を出店。(現在のプチマルシェ)
平成6年11月	カラオケ専門店「カラオケルーム・マルシェ」を大阪市北区に出店。(現在のなりきりパラダイス)
平成7年4月	「海鮮居酒屋マルシェ」コスモタワー店を大阪南港、ワールドトレードセンタービル46階に出店。
平成8年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年7月	関西の配送センターを東大阪市から茨木市に移転し、物流業務を加藤産業株式会社に委託。
平成11年12月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第二部に上場。
平成12年6月	「マルシェ塾」および「あびこ研修センター」を大阪市住吉区に設立。
平成12年8月	低価格居酒屋「居心伝」の1号店として、大阪市阿倍野区に西田辺店を出店。
平成15年11月	本格懐石料理の店「樂待庵」を大阪市中央区の大阪マーチャンダイズマートビル2階に出店。
平成16年2月	串揚げの店「串萬」を、大阪市東成区森ノ宮に出店。
平成16年5月	本社を、大阪市中央区大手前1丁目7番31号へ移転。
平成16年8月	民家づくりの素朴な空間と、地元の新鮮な素材にこだわった「語りの里八右衛門」を、福岡県粕屋町に出店。
平成16年11月	「ごんまる」の1号店を名古屋市に出店。
平成17年6月	新株式1,000千株発行し、発行済株式総数は8,550千株となる。
平成17年9月	「八縁」を東京都大田区に出店。
平成17年11月	子会社となる「エコファーム・マルシェ株式会社」を設立。
平成18年4月	エコファーム・マルシェ株式会社により、株式会社ノモスの発行済株式全株を取得し子会社とする。
平成18年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第一部に指定となる。
平成19年2月	本社を、大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号へ移転。
平成19年4月	子会社となる「エコプランニング・マルシェ株式会社」を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社であるエコファーム・マルシェ株式会社、株式会社ノモス、エコプランニング・マルシェ株式会社及びKokolo Farm NZ Ltdの4社により構成されております。当社の事業内容の区分としましては、料飲部門、F C部門、商品部門及びその他部門となっております。

事業部門ごとの事業内容は次のとおりです。

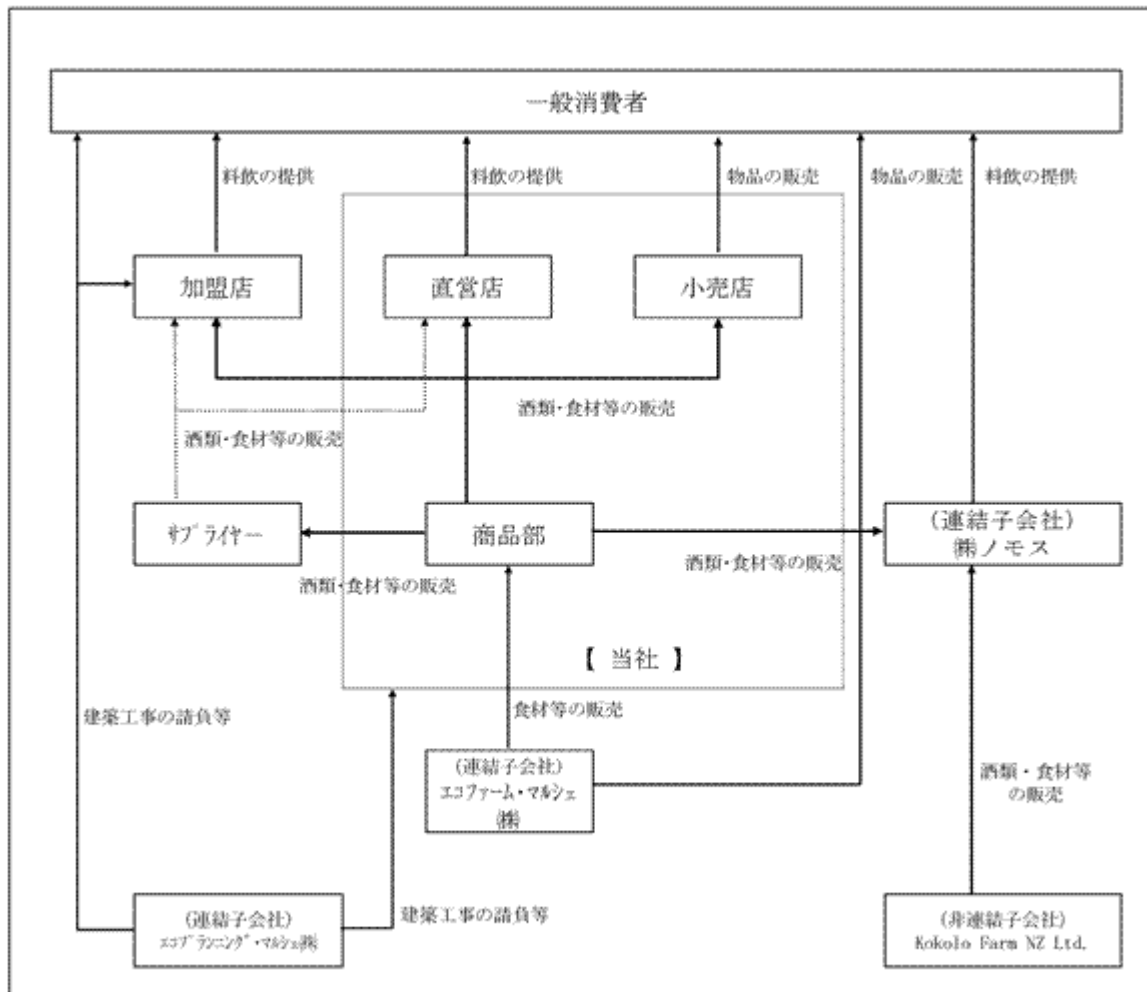
事業部門の名称	事業内容	事業系統図での位置づけ
料飲部門		
酔虎伝	和食・洋食・中華とバラエティに富んだメニュー構成を取り、大衆価格による料飲の提供	当社が行っております。
八剣伝	炭火串焼きを中心とした地域に密着しえた居酒屋による料飲の提供	当社が行っております。
居心伝	“明るく気楽な食事と団欒のお手伝い”をテーマに低価格、少量多種メニューによる料飲の提供	当社が行っております。
その他	上記以外の業態	当社及び(株)ノモスが行っております。
F C部門	加盟店に対する経営指導及びロイヤリティの受取	当社が行っております。
商品部門	直営店舗及びサプライヤーを通して加盟店に酒類・食材を供給 農作物及び農作物加工品の生産	当社及びエコファーム・マルシェ(株)が行っております。
その他部門	管理部門 加盟店への設備等の販売や自社物件の賃貸業務等 建築工事の請負等	当社及びエコプランニング・マルシェ(株)が行っております。

当連結会計年度において、LITTLE SUE CORPORATION LTD はKokolo Farm NZ Ltd.に社名変更いたしました。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
エコファーム・マル シェ(株) (注)1	大阪市中央区	10,000	農作物及び農作物加工 品の生産販売等	100	役員の兼任1名 資金援助あり
(株)ノモス (注)2.3	大阪市中央区	10,000	飲食店の経営	100 (100)	役員の兼任2名 資金援助あり
エコプランニング・ マルシェ(株)	大阪市中央区	8,000	建築工事の請負等	62.5	役員の兼任1名

- (注)1. 債務超過会社であり、債務超過額は平成21年3月期末時点で407,156千円となっております。
 2. 債務超過会社であり、債務超過額は平成21年3月期末時点で500,425千円となっております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
料飲部門	
酔虎伝	79 (283)
八剣伝	128 (389)
居心伝	48 (204)
その他業態	98 (231)
小計	353 (1,107)
F C 部門	18 (1)
商品部門	23 (8)
その他部門	44 (7)
合計	438 (1,123)

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均の平均人員を外数で記載しております。
3. パートタイマー等の平均人員の計算は1日8時間、1ヶ月22日換算で期中の月平均人数により算出しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
416(1,084)	36才11ヶ月	5年11ヶ月	4,491,531

- (注) 1. 従業員は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む従業員人員であります。
2. パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. パートタイマー等の平均人員の計算は1日8時間、1ヶ月22日換算で期中の月平均人数により算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、マルシェ丸忠会ユニオンと称し、平成20年10月に結成されております。

提出会社の本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、平成21年3月31日現在における組合員数は、1,211名で、上部団体のUIゼンセン同盟を通じ、日本労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機の混迷に端を発した世界的金融不安により、国内においても企業収益が急激に悪化、雇用情勢にも大きな影響を与え、深刻な景気後退局面を迎えております。

外食産業におきましても、この様な経済情勢を背景に個人消費は生活防衛意識が益々強まり、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

この様な事業環境の下、当社グループでは、「既存店の立直し」を最重要課題として“本物を、”“おいしく、”“ちゃんと、”を基本方針に、有機野菜、減農薬野菜、無投薬飼育された畜産物、天然の魚、無添加食材等これらの食材を使った料理を最高の状態で調理してお出しする取り組みを行ってまいりました。

これらのコンセプトを訴求した業態として、海鮮居酒屋「海心丸」を、新規出店で3店、大型店舗の業態変更として6店を出店いたしました。

また、その他新規業態として、こだわりの豚料理専門店「豚料理ごんまる」やスペイン風立飲み居酒屋「ソルビバ・パール」などを開発し、オープンいたしました。

また、讃岐うどんの(株)めりけんやと業務提携し、居酒屋メニューにこだわりのうどんメニューを加えるとともに、既存店舗を利用しての昼食営業も一部店舗で実験的に行っております。

その他新しい業態や事業の開発にも力を注ぎましたが、その結果、人材育成が充分に行き届かなかつたり、業態の多様化に伴い関連業務がより煩雑化するなどの影響により、各業態毎のサービスやメニューの特徴を十分に打ち出すことが出来ませんでした。

結果として連結売上高は176億58百万円で、特に繁華街の大型店舗を中心に来店客数の減少により前年同期比9億円・4.9%の減となりました。

利益面におきましては、オペレーションの効率化による人件費の削減や販売促進費、水道光熱費などの固定費の圧縮に努めてまいりましたが、売上高の減少の影響を補うことが出来ず、連結営業利益は2億17百万円で前年同期比3億84百万円・63.9%の減、連結経常利益は2億17百万円で前年同期比4億9百万円・65.3%の減となりました。

また不採算店舗の閉鎖等による固定資産除却損67百万円や減損損失1億24百万円等を特別損失に計上した結果、連結当期純利益は90百万円(前連結会計年度は10億15百万円の損失)となりました。

事業部門別の業績等の概要は以下のとおりであります。

料飲部門の販売の状況

当社グループにおける、料飲部門の売上高は、130億99百万円で、前期比6.8%の減少となりました。

新鮮な魚介類をお値打ち価格で提供する海鮮居酒屋「海心丸」、「ソルビバカフェ」を出店した「ソルビバ」業態は増収となりましたが、その他ほとんどの業態の落ち込みの影響で前期を下回りました。

F C部門の販売の状況

当社グループにおける、F C部門の売上高は、フランチャイズ契約に基づく当社のロイヤリティ等の売上高で、その売上高は8億80百万円で、前期比4.7%の減少となりました。

加盟店の期末店舗数が3店舗減少したことや加盟店の売上減少に伴うロイヤリティ収入の減少及び販売促進ツール等の加盟店に対する販売の減少等によるものであります。

商品部門の販売の状況

当社グループにおける、商品部門の売上は、フランチャイズ加盟店及びサプライヤーに対する食材、酒類等の販売であり、その売上高は30億17百万円で前期比1.3%の減少となりました。

主な内訳は食材等の販売は23億18百万円で、前期比14百万円(0.6%)の増加、酒類等の販売は6億99百万円で、前期比52百万円(7.0%)の減少であります。

料飲店の出店及び退店の状況

当社グループ全店の店舗数は、新規出店は53店、退店は63店で、当期末において709店となりました。

〔直営料飲店の出店及び退店の状況〕

当社グループにおける、直営料飲店の店舗数は、252店で前期末比で7店の減少となりました。主な増減の内訳は「海心丸」が出店9店で9店の増加、「八剣伝」が出店4店、退店15店の差引き11店の減少、「酔虎伝」が出店2店、退店5店で差引き3店の減少、「居心伝」が出店2店、退店1店の差引き1店の増加、「八縁」が出店1店、退店2店の差引き1店の減少などであります。

〔フランチャイズ加盟店の出店及び退店の状況〕

フランチャイズ加盟店の出退店の内訳は、新規出店29店、退店32店で、当期末において457店となり、前期末比で3店の減少となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動によるキャッシュ・フローが5億76百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが14億52百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが14億17百万円の収入となったことにより、前連結会計年度末と比べて5億41百万円増加し、17億84百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は5億76百万円であります。これは主に税金等調整前当期純利益2億23百万円の計上に加えて、減価償却費6億13百万円、減損損失1億24百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は14億52百万円であります。これは主に定期預金の預入による支出6億40百万円、有形固定資産の取得による支出9億5百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は14億17百万円であります。これは主に短期借入金及び長期借入金の借入による収入20億円、配当金の支払による支出2億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、料飲部門において生産を行っていないため生産実績にかえて収容実績を記載しております。

料飲部門の業態別収容実績

業態別	店舗数	客席数 (千席)	前期比 (%)	来店客数 (千人)	前期比 (%)
酔虎伝	38	1,977	95.0	1,282	83.5
八剣伝	126	2,668	96.9	1,964	91.1
居心伝	47	1,076	98.8	976	87.8
その他業態	52	1,384	107.9	1,122	99.9
合計	263	7,106	98.6	5,345	90.2

(注) 1. 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2. 店舗数には業態変更を除く閉店11店舗(酔虎伝1店舗、八剣伝5店舗、居心伝1店舗、その他の業態4店舗)が含まれております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

事業部門別の仕入実績

事業部門	金額(千円)	前期比(%)
料飲部門		
酔虎伝	900,432	84.2
八剣伝	1,366,994	94.4
居心伝	596,507	89.9
その他業態	989,208	110.6
料飲部門小計	3,853,143	94.5
FC部門		
ロイヤリティ等	63,091	78.4
FC部門小計	63,091	78.4
商品部門		
食材等販売	2,055,424	100.5
酒類等販売	611,354	99.3
商品部門小計	2,666,778	100.2
その他部門	252,780	179.7
合計	6,835,794	98.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業部門別の販売実績

事業部門	金額(千円)	前期比(%)
料飲部門		
酔虎伝	3,307,349	85.5
八剣伝	4,844,734	93.6
居心伝	2,209,160	91.7
その他業態	2,737,937	104.9
料飲部門小計	13,099,182	93.2
F C 部門		
ロイヤリティ等	880,533	95.3
F C 部門小計	880,533	95.3
商品部門		
食材等販売	2,318,619	100.6
酒類等販売	699,305	93.0
商品部門小計	3,017,924	98.7
その他部門	660,481	127.6
合計	17,658,122	95.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)会社の経営戦略

当社グループでは、「食を提供する企業としてお客様から信頼され、お客様のお役に立ち、そして社員が誇りを持って働ける企業となる」ことを目指し、皆様に愛され、信頼されるお店づくりを目指してまいります。

また、持続可能な会社になりたいという想いから、「健康と環境を経営の根幹とする」という決意のもと様々な経営課題に取り組んでまいります。

営業戦略

(イ)お客様満足度の向上

お客様に信頼されお役立ちできる社員の育成のために、社員教育を再徹底し、お客様サービスとオペレーション技術の向上等を図ってまいります。

(ロ)競争力の強化

ブランド・アイデンティティーの向上を目指し、業態別コンセプトを明確化することにより、既存店舗の競争力を強化いたします。

(ハ)収益力の向上

売上高のみならず、収益の確保・拡大を最重要課題と位置づけ、経営資源の集中を図ります。

店舗のスクラップアンドビルドの基準を明確にし、不振店への対応を早めます。また、魚・野菜・米などの生産者との直接取引の拡大と推進により、原価の低減を図ります。

その他、社員の独立支援を継続して行うとともに、新規加盟開発を促進いたします。特に、まだ開発数の少ない関東地区を重点的に進め、F C割合を高めてまいります。

食の安全等に関する方針

鳥インフルエンザやBSE問題を契機に「食の安全」に対する関心がさらに高まり、表示の厳格化が求められています。お客様に安心して飲食していただけるよう、食材の調達をはじめあらゆる面での気配りを行ってまいります。またこの他、国内食料自給率の低下や食品添加物、農作物に対する残留農薬の問題などにも、生産者との直接取引や生産段階・仕入段階での厳正なチェック体制を取り入れるなど、積極的に取り組んでまいります。

このような取り組みの下、今後健康と環境に軸足を置いた食材の導入、メニューの提案を積極的に展開してまいります。

環境問題等に関する方針

地球の温暖化、森林伐採による砂漠化、地下資源の枯渇など様々な「環境問題」に対し、「心と身体と地球を健康に」を合言葉として環境に配慮したお店づくりを目指してまいります。

具体的には現在進行中の「愛のマイ箸1億人運動」をはじめ、エコアクションの一環としてエコキャップの収集やリサイクルによるゴミ削減などアイデアを結集し、当社グループ一丸となって取り組んでまいります。

(2)対処すべき課題

当社グループを取巻く経営環境は目まぐるしく変化すると共に、ますます厳しさを増すものと思われれます。この変化を的確に捉え対処することが重要であると認識しております。また、お客様のニーズにも迅速且つ柔軟に対応し、信頼をいただけるよう対処してまいります。

人材の確保と育成

「心の診療所」を実践するためには何よりも人材の育成が不可欠であり、そのための経営資源を積極的に集中いたします。また、人口の減少と共に少子化も人手不足の要因であり、不足を補うためには採用は勿論の事、いかに定着率を上げていくかということが課題であります。

起業者の発掘と新業態の開発

今後定年退職を迎えるいわゆる団塊の世代の多くの人々が未だに労働意欲が落ちず起業意欲も旺盛であると言われていますが、新業態でのフランチャイズ展開を行っていくうえで、起業者の発掘が大きな課題であります。

食材調達システムの確立と実践

お客様に「食の安心、安全」や「環境問題」への取組みを分かり易くお伝えし、理解いただくことが重要であります。「食の安心、安全」につきましても、メニュー作りにおきましても、食育教育に基づくカロリー・塩分表示、アレルギー表示をはじめ、食材の原産地表示も明記し、選りすぐりの安全な食材で調理された料理を提供するシステムの確立と実践が課題であります。

内部統制システムの構築

金融商品取引法の施行に伴い、財務報告の適正性を高めるために社内体制を構築することを含めた、内部統制システムの更なる向上が当面の課題であります。

適切で正確な情報開示に努めマーケットからの信頼を得ることで企業価値の更なる向上を実現してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上重要または有益と考えられる事項に

については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認知した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める所存ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

1. 当社グループの事業内容について

当社グループは、居酒屋フランチャイズチェーンを中心に展開する企業として、「心の診療所を創造する」を経営理念に掲げ事業を行っております。これは、飲食事業を中心として、お客様のコミュニケーションのお役立ちをし、希薄化しつつある人々の絆を深め、地域社会に貢献することを意味します。

平成21年3月末現在、当社直営店舗・フランチャイズ店舗及び子会社である株式会社ノモスが運営する4店舗を含め、709店舗を全国に展開しております。新規出店は、賃料、商圏人口、競合店の状況等を総合的に勘案しますので、条件に合致する物件が調達できない場合には、当社グループ直営店舗・フランチャイズ店舗の出店計画が達成できなくなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、長期的かつ安定的な成長を期すため、成熟段階にあるといわれる外食市場において、二つの視点から事業リスクの分散を考慮しております。一つは、直営店舗とフランチャイズ店舗展開のバランスであり、直営店舗比率は全店舗の30%を指標としております。もう一つは、業態コンセプトの分散であり、収益性の高い「八剣伝」の展開を中心に、「酔虎伝」・「居心伝」等の、主要業態において地域性や客層等お客様のニーズにあった店舗展開をおこなっております。

また、当社グループは、ミドル・シニア層のお客様のニーズを捉える新業態の開発及び既存業態にそのノウハウを活かすことで将来の高齢化社会へ対応し、長期的かつ安定した成長を図っていくことを基本方針としております。しかしながら、少子高齢化が進行する中で、外食市場における競争は激化しております。競争の激化は新規出店計画及び既存店舗の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食に対する安全性について

当社グループでは、安全かつ良質な食材を国内外を問わず、より低価格で調達することを心掛けております。

しかしながら、ここ最近の米国でのBSE（狂牛病）発生問題や、高病原性鳥インフルエンザの発生などにより当社グループが仕入れている国からの食材等の輸入禁止措置、あるいは当社グループが仕入れている地域からの流通禁止措置などの行政措置が講じられることにより、食材の大半を他地域からのスポット購入に切り替える等、原価を大幅に上昇させる事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、食品衛生法等により規制を受けております。当社グループでは衛生管理について、独自に策定したマニュアルに基づき衛生検査を実施しており、社外の検査機関によるチェックも随時行うなど、安全性には万全を期しております。

しかしながら、生産、流通、保存、調理の過程で何らかの影響により食中毒事故が発生した場合、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループの事業用資産である直営店舗において、営業活動から生ずる損益が継続的に赤字を生ずる場合や、当社の所有する土地等の市場価格が著しく下落した場合は、固定資産の減損に係る会計処理の適用により減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保について

当社グループは、優れた人材の採用及び育成を最重要課題の1つとして考えております。採用につきましては、毎期新卒者採用及び中途採用を行い、質の高い人材確保に努めております。また、人材育成では、平成12年6月に大阪市住吉区に「あびこ研修センター」を開設し、店舗でのマネジメント、調理技術から人間教育まで、一貫した教育体制を整え、人材の育成に努めております。加えて、より効率的、機動的に教育研修を実施できるよう、東日本及び西日本を拠点とした研修センターを開設しております。

人事制度につきましては、能力主義を基本として、資格等級制度を採用しております。さらに、当社では独立を奨励しており、キャリアを積んだ人材が主力業態「八剣伝」を中心にフランチャイジーとして独立するなど組織の活性化を図っております。

今後もさらに、人材の発掘・採用を進めると共に研修制度等による能力向上を図り、従業員のレベル強化に努めてまいります。

当社の従業員の平均勤続年数は5年11ヶ月と短く、今後離職率が増加しさらに勤続年数が短くなった場合や、計画どおりに人材の採用・育成が進まなかった場合、従業員が一時的に集中して退職した場合には、計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗保証金等について

当社グループは、主に店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入を行っており、建設協力金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が締結している土地等に係る長期賃借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループは、来店顧客のアンケート情報等を収集し、顧客満足度の把握及びサービス向上に努めております。個人情報の取扱いに関しては、漏洩防止の観点から、特に留意した取扱いを徹底するなど万全を期しております。万一、不正の発生等、何らかの理由で顧客情報が漏洩した場合には、損害賠償問題の発生や信用の低下等が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、フランチャイズ加盟店との間で「酔虎伝チェーンフランチャイズ契約」・「八剣伝チェーンフランチャイズ契約」および「居心伝チェーンフランチャイズ契約」を締結しております。

(イ)契約の内容 当社は、加盟店に対し居酒屋事業に必要な情報、知識、ノウハウ等を与えるとともに、店名・商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権を与え、かつ開店後も継続的に指導し、加盟店はこれらの権利付与とサービスに対し対価を支払う。

(ロ)加盟料、加盟保証金等 加盟料 : 「酔虎伝」は1,000千円、「八剣伝」は1,200千円、「炭火焼とこだわりごはん八剣伝」及び「居心伝」は2,500千円、「八縁」は1,500千円、「串萬」は2,000千円、「丸忠酒場」は1,000千円、「ごんまる」は2,500千円。

加盟保証金 : 「酔虎伝」は店舗坪数×30千円、「八剣伝」及び「炭火焼とこだわりごはん八剣伝」は800千円、「居心伝」は1,000千円、「八縁」は800千円、「串萬」は600千円、「丸忠酒場」は店舗坪数×30千円、「ごんまる」は1,000千円。

マニュアル保証金 : 「酔虎伝」は100千円、「八剣伝」、「炭火焼とこだわりごはん八剣伝」及び「居心伝」は50千円、「串萬」は30千円、「丸忠酒場」は100千円、「ごんまる」は50千円。

ロイヤリティー : 「酔虎伝」、「八剣伝」、「炭火焼とこだわりごはん八剣伝」、「居心伝」、「丸忠酒場」及び「ごんまる」は毎月の店舗売上高の一定料率。

パッケージ料 : 「八縁」は50千円、「串萬」は80千円。

(注) 上記のほか、地域により広告費を加盟店から徴収しております。

(ハ)契約期間等 契約期間 : フランチャイズ契約締結日より起算して「酔虎伝」は7年間、「八剣伝」、「炭火焼とこだわりごはん八剣伝」、「居心伝」、「八縁」、「串萬」、「丸忠酒場」及び「ごんまる」は5年間。

契約更新の条件 : 契約満了3ヶ月前に当社と加盟者の双方より契約を更新しない旨の書面による意思表示がない場合

更新期間 : 「酔虎伝」は5年、「八剣伝」、「炭火焼とこだわりごはん八剣伝」、「居心伝」、「串萬」、「丸忠酒場」及び「ごんまる」は3年。

契約更新料 : 「酔虎伝」、「八剣伝」、「炭火焼とこだわりごはん八剣伝」、「居心伝」、「八縁」、「串萬」、「丸忠酒場」及び「ごんまる」共に200千円。

(ニ)フランチャイズ店舗数 平成21年3月31日現在の店舗数は、「酔虎伝」27店（関西地区12店、関東・東北地区6店、東海・北陸地区4店、中国・四国地区5店）、「八剣伝」410店（関西地区113店、北海道地区2店、関東・東北地区62店、東海・北陸地区61店、中国・四国地区158店、九州・沖縄地区13店、上海1店）、「居心伝」11店（関西地区9店、東海・北陸地区2店）、「八縁」4店（関西地区1店、関東・東北地区2店、東海・北陸地区1店）、「串萬」2店（関西地区2店）、「丸忠酒場」1店（関西地区1店）、「八幸苑」1店（東海・北陸地区1店）、「ごんまる」1店（東海・北陸地区1店）であります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、3,516百万円であり、前連結会計年度末に比べ、1,234百万円増加しました。これは借入による現金及び預金の増加(1,242百万円から2,424百万円へ1,181百万円増加)が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、7,369百万円であり、前連結会計年度末に比べ、95百万円増加しました。これは有形固定資産の増加(4,245百万円から4,355百万円へ109百万円増加)が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、2,700百万円であり、前連結会計年度末に比べ、386百万円増加しました。これは借入による1年内返済予定長期借入金の増加(299百万円から592百万円へ292百万円増加)が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、1,710百万円であり、前連結会計年度に比べ、1,085百万円増加しました。これは借入による長期借入金の増加(7百万円から1,110百万円へ1,103百万円増加)が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度における重要な増減はありません。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローの分析につきましては、第2【事業の状況】1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フローの項目をご参照ください。

	第35期	第36期	第37期
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	64.6	69.2	59.4
時価ベースの自己資本比率(%)	73.8	68.1	51.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	103.8	51.3	338.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	82.7	73.5	214.2

自己資本比率：自己資本/総資本

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 第35期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は17,658百万円、営業利益は217百万円、当期純利益は90百万円となりました。なお、事業部門別等の内訳は以下のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	構成比(%)
料飲部門		
酔虎伝	3,307,349	18.7
八剣伝	4,844,734	27.5
居心伝	2,209,160	12.5
その他業態	2,737,937	15.5
料飲部門小計	13,099,182	74.2
F C 部門		
ロイヤリティ等	880,533	5.0
F C 部門小計	880,533	5.0
商品部門		
食材等販売	2,318,619	13.1
酒類等販売	699,305	4.0
商品部門小計	3,017,924	17.1
その他部門	660,481	3.7
合計	17,658,122	100.0

(売上高)

外食産業におきましては、業種を越えた企業間競争に加え、消費者の食の安全に対する不安感の高まりや穀物価格の高騰による原材料価格の上昇など、依然として厳しい環境が続いているなかで、直営料飲売上高においては、既存業態の陳腐化や店舗の老朽化などにより落ち込んだ売上高の立て直しを図るため「店舗設備の改装及び改修」「新業態の開発」等を積極的に行いましたが、人材育成が充分に行き届かなかつたり、業態の多様化に伴い関連業務がより煩雑化するなどの影響により、各業態毎のサービスやメニューの特徴を十分に打ち出すことが出来なかったことなどもあり、前年同期比9億円・4.9%減の176億58百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、オペレーションの効率化による人件費の削減や販売促進費、水道光熱費などの固定費の圧縮に努めてまいりましたが、売上高の減少の影響を補うことが出来ず、前年同期比3億84百万円・63.9%減の2億17百万円となりました。同じく経常利益は前年同期比4億9百万円・65.3%減の2億17百万円となりました。

(当期純利益)

不採算店舗の閉鎖等による固定資産除却損67百万円や減損損失1億24百万円等を特別損失に計上した結果、連結当期純利益は90百万円(前連結会計年度は10億15百万円の損失)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、料飲部門において新規開発業態を中心に新店を進め、「酔虎伝」2店舗、「八剣伝」4店舗、「居心伝」2店舗、「八縁」1店舗、「串まん」1店舗、「海心丸」9店舗、その他5店舗の合計24店舗を出店し、新店を中心に10億43百万円（差入保証金及び長期前払費用含む）の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は国内各地に248店の直営料飲店舗を運営しております。

また、国内8カ所に事務所を有している他あびこ研修センター、社宅、社員寮を設けております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

料飲部門の主要な設備の状況を業態別に示すと次のとおりであります。 (平成21年3月31日現在)

業態	店舗数	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
酔虎伝	37	329,520	111,861	-	441,382	79 (283)
八剣伝	121	733,893	81,639	122,723 (373.07)	938,256	128 (389)
居心伝	46	349,553	82,372	-	431,925	48 (204)
その他業態	44	624,624	151,229	56,256 (193.49)	832,110	82 (194)
その他	-	2,938	1,848	-	4,786	- (-)

その他設備 (平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	工具器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (大阪市阿倍野区)	管理部門	事務所	66,508	3,327	177,049 (239.47)	246,884	33 (6)
商品部(小売店含む) (大阪市東成区)	商品部門	事務所及び小売店舗	26,610	947	942,407 (743.43)	969,965	1 (6)
営業統括本部 (大阪市中央区)	営業部門及び商品部門	事務所	2,747	2,178	-	4,925	43 (2)
あびこ研修センター (大阪市住吉区)	管理部門	研修センター	17,351	351	-	17,703	2 (-)
賃貸物件 (大阪市大正区他)	管理部門	賃貸店舗	11,961	-	126,206 (264.04)	138,167	-
福利厚生施設 (大阪市住吉区ほか4ヶ所)	管理部門	社員寮等	93,951	40	267,149 (317.2)	361,141	-

(注) 1. 従業員数は期末就業人員であり、パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 建設仮勘定、差入保証金及び長期前払費用は含んでおりません。

3. 金額には消費税等は含めておりません。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	事業部門別の名称	数量	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
建物 (所有権移転外ファイナンス・リース)	料飲部門	料飲店舗 1店舗	5	1,932	2,254
店舗用設備機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	料飲部門	料飲店舗用 一式	5	4,696	9,990
事務用機器及びソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	管理部門	事務所用 一式	5 ~ 6	1,690	1,874

5. 福利厚生施設(社宅)の土地は、次のとおりであります。

所在地	面積(㎡)	帳簿価額(千円)
大阪市住吉区	135.53	164,800
大阪市阿倍野区	12.96	62,283
大阪市淀川区	6.18	25,821
大阪府東大阪市	162.53	14,244
計	317.20	267,149

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)
				建物及び構築物(千円)	工具器具及び備品(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)	
エコファーム・マルシェ(株)	本社(大阪市中央区)	商品部門	生産設備他	-	-	3,500(8,650)	462	3,962 (1)
(株)ノモス	本社(大阪市中央区)	料飲部門	店舗他	9,702	1,092	-	-	10,794 (37)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両及び運搬具、機械及び装置であり、建設仮勘定、差入保証金及び長期前払費用は含んでおりません。
2. 従業員数は期末就業人数であり、パートタイマー等の臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、投資効率、立地における将来予測、利益計画の進捗状況等を総合的に勘案して策定しておりますので、平成21年3月31日時点での事業部門別の概算計画となっております。なお、設備投資額は自己資金及び借入金で賄う予定です。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定金額	
			総額(千円)	既支払額(千円)
マルシェ(株)	料飲店舗			
	八剣伝	新店6店及び改修	233,000	4,251
	居心伝	新店2店及び改修	88,000	1,204
	その他	改修及び業態変更	279,000	6,945
計			600,000	12,400

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 投資予定金額には差入保証金及び長期前払費用を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株式 数は100株でありま す。
計	8,550,400	8,550,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月17日取締役会決議 第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年8月17日取締役会決議 第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年8月17日取締役会決議 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年8月17日取締役会決議 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年8月17日取締役会決議 第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年8月17日取締役会決議 第6回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年8月17日取締役会決議 第7回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年8月17日取締役会決議 第8回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年8月17日取締役会決議 第9回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成19年8月17日取締役会決議 第10回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1~4	81,234	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2~4	1,231	同左
新株予約権の行使期間(注)7	平成19年9月5日~ 平成23年9月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5,6	発行価格 1,231 資本組入額 616	同左
新株予約権の行使の条件(注)9	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込に関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)第1回乃至第10回新株予約権に共通する事項

1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は10,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。)で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数とする。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1)本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に定める出資金額とする。なお、修正開始日(本欄第3項第(1)号に定義する。)後の包括行使請求(別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第4項第(3)号に定義する。)または個別行使請求(別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第4項第(4)号に定義する。)に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。
- (2)本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初1,231円とする。ただし、本欄第3項または第4項に従い、修正または調整される。

3. 行使価額の修正

- (1)当社は、平成19年11月5日以降、平成22年9月3日までの間、当社取締役会が資金調達のために必要と認めた場合には、修正開始日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたことおよび修正開始日を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。
- (2)行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から修正開始日の翌月の第2金曜日まで(当日を含む。)の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示含む、以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日(以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。)に、それぞれ修正される(修正後の行使価額を以下

「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間内に、本欄第4項第(2)号乃至第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。

ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が513円(ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下、「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が2,052円(ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

- (3)本項第(1)号および第(2)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に係り増加した当社普通株式数を含まないものとする。

- (2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(3)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(3)号 に定める時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に本号 または による行使価額の調整が行われている場合には、()上記交付が行われた後の本項第(3)号 に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(2)号乃至第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における本項第(3)号に定める時価を下回る価額になる場合、

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして本号の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。

() 当該取得請求権付株式等に関し、本号または上記()による行使価額の調整が修正日前に行われている場合、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの本項第(3)号に定める完全希薄化後普通株式数、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号乃至における対価とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本号における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

本号乃至の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については別記（注）1(2)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

「完全希薄化後普通株式数」は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整以前に、本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数、および当該行使価額の調整において本項第(2)号乃至第(4)号に基づき「交付普通株式数」に該当するものとみなされることとなる当社普通株式数を加えたものとする。

本項第(2)号乃至に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本項第(2)号の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (5)本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額
- 金100,300,000円
- 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合および当社が本新株予約権を取得した場合には、上記金額は減少する。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
- 本新株予約権1個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、10,030,000円(本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額)を、当該行使請求の時点(包括行使請求の場合は別記「新株予約権の行使期間」欄に定める権利行使最終期日)において有効な交付株式数で除した金額となり、本新株予約権複数個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に10,030,000円(本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額)を乗じた金額を、当該行使請求の時点(包括行使請求の場合は別記「新株予約権の行使期間」欄に定める権利行使最終期日)において有効な交付株式数で除した金額となる。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 新株予約権の行使期間
- (1)平成19年9月5日から平成23年9月2日までの期間(以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。)とする。ただし、平成23年9月2日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。
- (2)本欄第1項に拘わらず、包括行使請求は、権利行使最終期日を行行使する日として行うものとし、行使価額修正決議日から修正開始日までの期間(以下「包括行使請求書提出期間」という。)において、包括行使にかかる行使請求書を提出するものとする。個別行使請求を行う期間は、修正開始日から権利行使最終期日の前銀行営業日までの期間(以下「個別行使可能期間」という。)とする。
8. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所
- (1)新株予約権の行使請求受付場所
- マルシェ株式会社 経理部
大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号
- (2)新株予約権の行使請求取次場所
- 該当事項なし
- (3)新株予約権の行使請求の払込取扱場所
- 野村信託銀行株式会社 エージェント・サービス部
東京都千代田区大手町2丁目2番2号

(4)新株予約権の行使請求および払込の方法

行使価額修正の決定が行われない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成22年9月3日まで(当日を含む。)に、本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続を完了するものとする。

行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額(以下「修正前行使価額」という。)に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、修正開始日の前銀行営業日まで(当日を含む。)に本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続を完了するものとする。

行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各本新株予約権につき、別記「新株予約権の行使の条件」欄第2項第(1)号に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求(以下「包括行使請求」という。)の手続きを、本項第(5)号に従い、権利行使最終期日を行使日として行い、かつ出資金総額の払込を行うものとする。

本項第(3)号に従い出資金総額が払い込まれた本新株予約権については、新株予約権者は、当該本新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求(以下に定義する。)を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各本新株予約権について、出資金額を本新株予約権1個あたりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を本新株予約権1個あたりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、本項第(5)号および第(6)号に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する本新株予約権に係る包括行使請求は、別記「新株予約権の行使の条件」欄第2項第(1)号に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。

本新株予約権の行使請求を行う場合には、新株予約権者は、修正前行使価額に基づく行使請求(行使価額修正の決定が行われない場合の行使請求を含む。)、包括行使請求および個別行使請求の各場合に依りて、当社が定める様式による行使請求書(以下「行使請求書」という。)に必要事項を記入し、記名捺印の上、これを本欄第1項に定める行使請求受付場所に提出するものとする。

本項第(5)号の行使請求書の提出に加えて、出資金総額を現金にて本欄第3項に定める払込取扱場所の当社の指定する口座(以下「指定口座」という。)に払い込むものとする。

各個別行使請求がなされることにより包括行使請求の一部もしくは全部の効力が発生しない場合を除き、本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

9. 新株予約権の行使の条件

(1)各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 包括行使請求には、その対象となる各本新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、本欄第4項第(1)号に定めるいずれの事由も発生せず、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄第1項、第2項または第4項に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。

包括行使請求を行う新株予約権の個数については、新株予約権者の任意の選択によるものとし、新株予約権者は、包括行使請求を行う場合、出資金額に包括行使請求に基づき権利行使を希望する本新株予約権の個数を乗じた金額を、包括行使請求書提出期間内に、現金にて別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める払込取扱場所の指定口座に払い込むものとする。

権利行使最終期日の前銀行営業日に本項第(1)号に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に払い込まれた金銭は、権利行使最終期日において、当該包括行使請求の対象となる本新株予約権の出資金額に係る払込金として確定する。

包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができないものとする。

(3) 別記(注)1(1)に従い個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の本新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を速やかに返還するものとする。

新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生以後、権利行使最終期日の前銀行営業日に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された本新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた本新株予約権の個数を控除した残数の本新株予約権に限り、引き続き、個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。

(4) 以下の()乃至()のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の()乃至()のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。

() 当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合

() 当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合

() 当社の重要な財産が差し押さえられた場合

本項第(1)号のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する本新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当社は新株予約権者に対し、当該事由発生後遅滞なく、残存する本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

10. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

(1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり30,000円を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり30,000円を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(3) 当社は、当社が本新株予約権の発行後平成22年9月3日まで(当日を含む。)の間に行使価額修正の決定を行わない場合、平成22年9月3日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(4) 当社は、本新株予約権の発行後、5連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が下限行使価額を下回った場合、当該5連続取引日の最終日の翌銀行営業日に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり30,000円を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

(5) 本欄第1項または第2項により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者(本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者)に通知する。

(6) 本欄第1項、第2項または第4項により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が払い込まれていたときは、当社は新株予約権者に対し、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額を包括行使請求に基づく出資金額の返還として支払うものとする。

11. 新株予約権行使の効力発生時期等

(1) 本新株予約権の行使請求の効力は、別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第4項第(5)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第4項第(6)号の出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日(当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。)に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第4項第(5)号の行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第4項第(6)号の出資金総額が指定口座に入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、別記「新株予約権の行使の条件」欄第4項第(1)号に定めるいずれの事由も発生せず、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄第1項、第2項または第4項に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。

(2) 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した日以後遅滞なく株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

12. 単元株式数の定めを廃止等に伴う取扱い

当社が単元株式数の定めを廃止する場合等、本新株予約権の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月15日 (注)	1,000,000	8,550,400	453,000	1,510,530	451,940	1,619,390

(注) 一般募集 発行株数 1,000,000株
 発行価額 904.94円
 資本組入額 453円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	16	124	21	2	9,609	9,796	-
所有株式数 (単元)	-	9,316	140	13,801	1,814	5	60,344	85,420	8,400
所有株式数の 割合(%)	-	10.91	0.16	16.16	2.12	0.01	70.64	100.00	-

(注) 1. 自己株式150,380株のうち1,503単元は単元株として「個人その他」の欄に含まれており、80株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。
 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
谷垣 忠成	大阪市阿倍野区	1,423	16.65
谷垣 全弘	大阪府東大阪市	515	6.02
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1	391	4.58
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 4 - 2	200	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 1	185	2.17
サントリー株式会社	大阪市北区堂島浜 2 - 1 - 4 0	161	1.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 - 1 - 2	160	1.87
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 1 2	159	1.86
マルシェ株式会社(自己株式)	大阪市阿倍野区阪南町 2 - 2 0 - 1 4	150	1.76
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町 6 - 7)	137	1.61
谷垣 雅之	大阪府大阪狭山市	136	1.60
計		3,621	42.35

(7)【議決権の状況】

発行済株式

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,391,700	83,917	同上
単元未満株式	普通株式 8,400	-	同上
発行済株式総数	8,550,400	-	-
総株主の議決権	-	83,917	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

自己株式等

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区阪南町2-20-14	150,300	-	150,300	1.76
計	-	150,300	-	150,300	1.76

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	384	268,996
当期間における取得自己株式	20	13,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	48	49,364	-	-
保有自己株式数	150,380	-	150,400	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、収益に応じて積極的に還元していきたいと考えております。

今後の利益配分に関しましては、将来の事業展開や経営体質の強化の為の資金を確保しつつ、配当金に関しては、基準配当金額を設定するとともに、一定の経営成績が得られた場合には配当性を勘案して利益還元を行うこととしていくことを基本方針といたします。

当事業年度は厳しい事業環境ではありますが、株主への利益還元を重視し、中間配当金として1株につき12円、期末配当金は1株につき12円を実施し、年間配当金24円といたしました。

また内部留保資金につきましては、新規出店や店舗改装などの設備投資等に重点配分し企業価値の増大を図ることにより、長期的な安定化経営と株主への利益還元の増加につなげていきたいと考えております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことが出来る旨及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月10日 取締役会決議	100	12
平成21年6月21日 定時株主総会	100	12

4【株価の推移】

（1）最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	1,260	1,165	1,104	1,070	777
最低（円）	1,010	966	1,066	761	510

（注）最高・最低株価は、平成18年9月1日より(株)東京証券取引所市場第1部におけるものであり、それ以前は(株)東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

（2）最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高（円）	678	690	680	677	674	748
最低（円）	510	558	620	642	655	665

（注）最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		谷垣 雅之	昭和37年11月21日生	平成元年10月 鹿島建設(株)入社 平成4年4月 当社入社 平成9年4月 当社人事総務部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成10年4月 当社取締役経営企画室長就任 平成11年4月 当社常務取締役管理本部副本部長 兼経営企画室長就任 平成11年6月 当社常務取締役管理本部部長兼経営 企画室長就任 平成12年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	136
専務取締役	経営全般補佐	竹内 浩徳	昭和37年1月14日生	昭和55年4月 松下鈴木(株)(現伊藤忠食品(株))入 社 平成7年11月 当社入社 平成11年4月 当社商品本部長 平成11年6月 当社取締役商品本部長就任 平成14年4月 当社取締役企画統括本部長兼経営 企画室長就任 平成14年7月 当社常務取締役企画統括本部長就 任 平成15年4月 当社常務取締役経営企画室長兼管 理統括部担当 平成16年4月 当社常務取締役東日本営業本部長 兼東京支店長 平成17年4月 当社常務取締役東日本営業本部長 平成18年5月 (株)ノモス代表取締役社長(現任) 平成19年1月 当社専務取締役営業統括本部長 平成21年4月 当社専務取締役経営全般補佐 (現任)	(注)3	18
取締役	管理本部長兼 経理部長	川角 茂樹	昭和35年2月12日生	平成9年4月 (株)森本組 本社経理部主計課長 平成13年3月 同社経営企画部主計課長・管理課 長 平成15年4月 同社経営企画部副部長 平成16年9月 当社入社 社長付部長 平成16年10月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役経理部長 平成19年4月 当社取締役管理本部長兼経理部長 (現任)	(注)3	7
取締役		田中 浩子	昭和40年4月1日生	平成元年4月 同志社女子大学公衆栄養学研究室 実習助手 平成3年4月 京都府栄養士会入会(管理栄養士) 平成11年10月 有限会社田中浩子事務所 (現 株式会社TasteOne)設立 同代表取締役就任(現任) 平成18年4月 神戸女子大学家政学部管理栄養士 課程 非常勤講師(現任) 平成19年4月 大手前栄養学院専門学校管理栄養 士課程 非常勤講師(現任) 平成19年5月 学校法人池坊学園 評議員 (現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		津呂 祐次	昭和17年3月3日生	平成9年3月 藤田観光(株)太閤園総支配人 平成10年12月 藤田ホテルサービス(株)(現(株)フェアトン)常務取締役 平成13年11月 (株)フェアトン常勤監査役 平成15年10月 マルシェ(株)入社広報担当顧問 平成16年2月 当社社長室顧問 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		田浦 清	昭和9年6月13日生	昭和41年4月 弁護士登録(現任) 平成元年5月 学校法人明浄学院理事・評議員就任(現任) 平成10年6月 武田薬品工業(株)監査役就任 平成11年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年6月 財団法人発酵研究所監事(現任)	(注)4	-
監査役		力石 寛夫	昭和18年6月12日生	昭和47年4月 トーマス アンド チカライシ(株)設立同代表取締役(現任) 昭和59年4月 ティー アンド シー プランニング(株)設立同代表取締役(現任) 昭和63年2月 ホテル アンド レストラン インスティテュート(株)(現 チカライシ アンド カンパニー(株))設立同代表取締役(現任) 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年4月 玉川大学客員教授(現任)	(注)5	-
監査役		岩田 潤	昭和44年12月23日生	平成4年10月 青山監査法人(現あらた監査法人)監査部 平成8年3月 公認会計士登録 平成11年1月 プライスウォーターハウス税務事務所(現 税理士法人プライスウォーターハウスコーパース) 平成13年9月 岩田公認会計士事務所設立(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年10月 BTJ税理士法人代表社員(現任)	(注)4	-
計						162

- (注) 1. 取締役田中浩子は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役田浦清、力石寛夫及び岩田潤の3名は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3. 平成21年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成21年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成20年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに対する考え方

当社は、株主及び投資家重視の基本方針のもとに、健全で透明性の高い経営体制の確立、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定が重要な経営課題と考えております。このような視点にたち、適時なディスクロージャーを重視し、情報提供の迅速性、公平性を図ると共に、全てのステークホルダーに対するアカウンタビリティを果たしてまいります。また、平成20年6月22日に開催された定時株主総会において、社外取締役1名が選任されております。

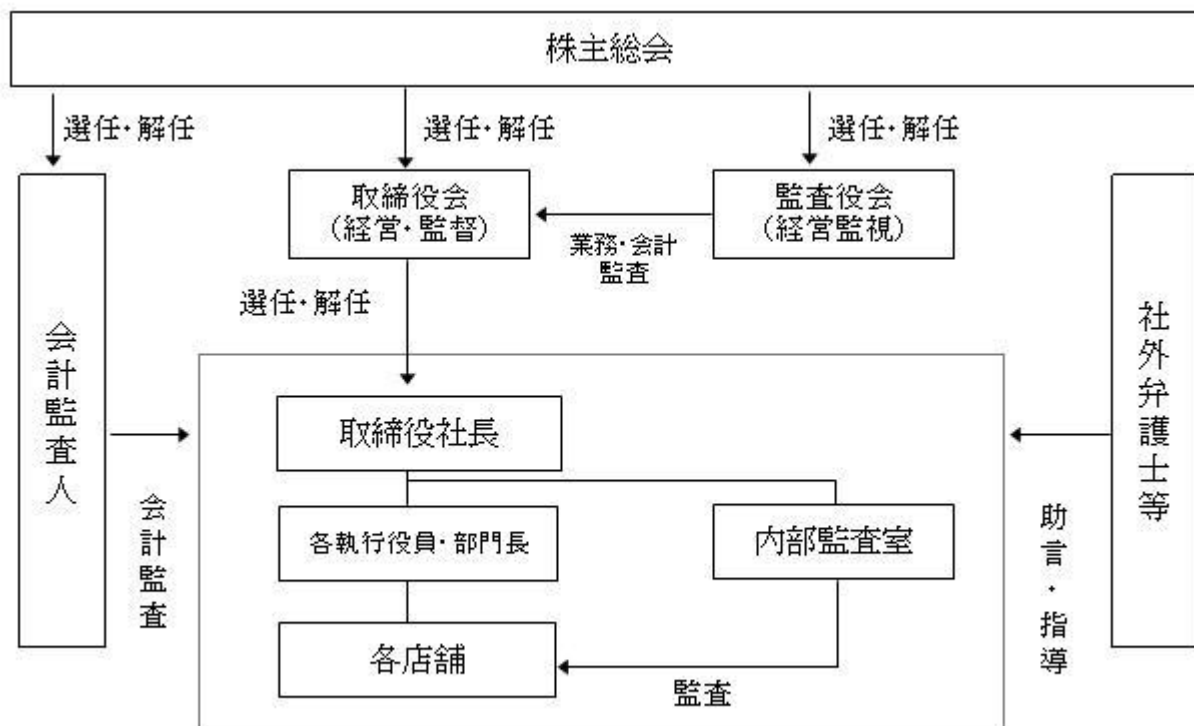
(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

・会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 経営管理機構

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、下図のとおりです。

当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行とその監督及び監査、監視を行っております。現体制は取締役4名(内社外取締役1名)、監査役4名(内社外監査役3名)となっております。



取締役会は、毎月1回中旬までに開催し、取締役会付議事項の審議に加え利益計画等の進捗状況について討議し、事後の対策の検討・決定を行う他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定をいたしております。また、各取締役会には監査役が出席し、経営の監視を行っております。

さらに、社外取締役を招聘することにより経営監視機能の強化を図っております。

監査役体制における社外監査役は、各自の分担に従って夫々の専門的立場から独自性を発揮した監査を行うとともに、監査役会としてはガバナンスの要を成す業務執行者に対する監視・監督機能の実効性の確保に取り組んでおります。なお、社外監査役と当社との間には取引関係等の利害関係はありません。

業務執行については各執行役員、部門長が担当し、機動的な組織体制の下経営の効率化を図っております。

b. 内部監査体制

社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室が、各部門の業務遂行状況についての監査を定期的に行っております。

c. 弁護士及び会計監査人等その他の第三者の状況

顧問契約を締結している弁護士より必要に応じて法的問題全般について助言と指導を受けております。また、会計監査人であるあずさ監査法人には法定の会計監査を受けております。なお、税務関連業務に関しましては外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスをを受けております。

d. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室2名、監査役4名で構成されております。内部監査につきましては、年度監査計画に基づき、店舗、支店、商品部門及び管理部門等の各部門の監査を行い、監査の結果を社長に報告すると共に、指摘改善事項があれば、社長は被監査部門等に対し、改善の指示を行います。

また、監査役監査につきましては、監査方針及び監査計画に基づき、監査を行っております。

e. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、米沢頭氏及び伊與政元治氏であり、あずさ監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名、合計12名より継続して監査を受けております。

f. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は内部監査部門と定期的に会合を持ち、内部監査結果及び助言・勧告事項等について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に意見交換及び情報の聴取を行い、必要に応じて監査に立ち合うなど連携を保っております。加えて監査終了後においては、監査実施概要及び監査結果についての報告を受けております。

g. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である田中浩子氏は当社株式を500株保有しております。また当社と社外監査役との間には、取引関係その他利害関係はありません。

h. 社外取締役及び社外監査役との株式会社に対する損害賠償責任に関する定款の定め

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

i. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクには、店舗物件確保に関するリスク、競合他社との営業上に関するリスク、人材確保に関するリスク、食の安全性に関するリスク、店舗保証金に関するリスク及び顧客情報に関するリスクがあります。

まず、店舗物件確保に関するリスクにつきましては、年度前に出店計画を策定し、計画に基づき専従者が店舗物件を確保しております。

次に、競合他社との営業上のリスクにつきましては、当社の店舗のサービス・提供する料理等の品質をより高め、競合他社との差別化を図っております。

人材確保に関するリスクにつきましては、第34期より給与制度及び福利厚生制度の一部を改正し、人員の流出を防止すると共に、即戦力となる既存臨時雇用者への採用活動及び、社外への中途採用活動を継続して行っております。

食の安全性に関するリスクにつきましては、研修会等を通じて衛生意識の向上及び社内でのチェック機能に加え、外部の検査機関による定期的なチェックを行うことで食中毒等の防止に努めております。

店舗保証金に関するリスクにつきましては、店舗の賃貸借契約を締結する前に、物件の権利関係及び賃貸人に対する調査等を行っております。また、既に保証金を差し入れている賃貸人に対しても、随時保証金の減額交渉を行っております。

最後に、顧客情報に関するリスクにつきましては、情報システム部門が中心となって全社の個人情報管理体制をチェックしております。

j. 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

k. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

l. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

m. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- (a) 当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な運営を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- (b) 当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- (c) 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(3) 役員報酬

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4	60,560	4	15,600	8	76,160
計	-	60,560	-	15,600	-	76,160

- (注) 1. 上記金額のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額11,040千円を支給しております。
 2. 取締役の報酬限度額は年額200,000千円、監査役の報酬限度額は年額30,000千円であります。
 3. 当社は、平成18年6月25日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止しており、それまでの期間に対応する役員退職慰労金を取締役退任時に支給することとしております。

当事業年度末における当該支給

予定額の残高は54,702千円であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	25,500	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

方針として定めてはおりませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,242,249	2,424,126
売掛金	517,433	492,052
たな卸資産	142,848	-
商品及び製品	-	55,808
未成工事支出金	-	15,933
原材料及び貯蔵品	-	89,405
繰延税金資産	71,737	77,882
その他	320,456	361,006
貸倒引当金	13,362	210
流動資産合計	2,281,363	3,516,003
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 2,324,152	² 2,228,810
土地	² 1,695,291	² 1,695,291
その他(純額)	225,925	431,229
有形固定資産合計	¹ 4,245,370	¹ 4,355,331
無形固定資産		
のれん	46,593	29,994
その他	81,046	128,267
無形固定資産合計	127,640	158,261
投資その他の資産		
投資有価証券	² 123,910	71,973
繰延税金資産	240,451	286,238
差入保証金	² 2,338,559	² 2,340,667
その他	249,116	245,298
貸倒引当金	51,833	88,687
投資その他の資産合計	2,900,204	2,855,490
固定資産合計	7,273,215	7,369,083
資産合計	9,554,579	10,885,087

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	906,429	823,435
短期借入金	-	250,000
1年内返済予定の長期借入金	299,506	592,470
1年内償還予定の社債	30,000	-
未払金	714,070	709,175
未払法人税等	98,573	78,928
賞与引当金	131,200	132,000
その他	133,463	114,127
流動負債合計	2,313,244	2,700,136
固定負債		
長期借入金	7,650	1,110,845
長期預り保証金	526,340	521,645
長期リース資産減損勘定	9,736	5,615
その他	81,577	72,827
固定負債合計	625,304	1,710,932
負債合計	2,938,548	4,411,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	3,600,372	3,489,430
自己株式	154,392	154,612
株主資本合計	6,575,900	6,464,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,130	6,279
評価・換算差額等合計	37,130	6,279
新株予約権	3,000	3,000
純資産合計	6,616,030	6,474,017
負債純資産合計	9,554,579	10,885,087

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	18,559,082	17,658,122
売上原価	6,957,133	6,832,377
売上総利益	11,601,948	10,825,745
販売費及び一般管理費	¹ 10,999,491	¹ 10,608,260
営業利益	602,456	217,485
営業外収益		
受取利息	10,930	3,672
受取配当金	1,260	1,351
寮・社宅家賃収入	21,358	18,597
違約金収入	13,026	5,569
為替差益	10,759	-
その他	19,692	12,586
営業外収益合計	77,028	41,777
営業外費用		
支払利息	9,400	4,758
賃貸借契約解約損	20,369	3,456
新株予約権発行費	6,036	-
従業員甲斐金	-	11,000
貸倒引当金繰入額	-	13,147
為替差損	-	355
その他	16,667	8,760
営業外費用合計	52,473	41,477
経常利益	627,011	217,784
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 7,257	⁴ 32,054
受取補償金	57,246	41,027
固定資産受贈益	-	98,241
持分変動利益	-	3,000
保険解約返戻金	-	21,803
その他	-	⁵ 9,000
特別利益合計	64,503	205,127

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 15,752	3 3,478
固定資産除却損	2 203,169	2 67,657
減損損失	8 1,000,957	8 124,244
関係会社株式評価損	39,260	-
貸倒引当金繰入額	6 49,163	-
過年度店舗賃借解約損	31,644	-
過年度労働保険料	10,342	-
過年度損益修正損	-	7 4,029
特別損失合計	1,350,290	199,409
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	658,775	223,503
法人税、住民税及び事業税	196,813	163,662
過年度法人税等	60,000	-
法人税等調整額	100,361	30,844
法人税等合計	357,175	132,817
当期純利益又は当期純損失()	1,015,950	90,685

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,510,530	1,510,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,510,530	1,510,530
資本剰余金		
前期末残高	1,619,390	1,619,390
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,619,390	1,619,390
利益剰余金		
前期末残高	4,817,934	3,600,372
当期変動額		
剰余金の配当	201,611	201,605
当期純利益又は当期純損失()	1,015,950	90,685
自己株式の処分	-	22
当期変動額合計	1,217,561	110,942
当期末残高	3,600,372	3,489,430
自己株式		
前期末残高	154,200	154,392
当期変動額		
自己株式の取得	192	268
自己株式の処分	-	49
当期変動額合計	192	219
当期末残高	154,392	154,612
株主資本合計		
前期末残高	7,793,654	6,575,900
当期変動額		
剰余金の配当	201,611	201,605
当期純利益又は当期純損失()	1,015,950	90,685
自己株式の取得	192	268
自己株式の処分	-	26
当期変動額合計	1,217,754	111,162
当期末残高	6,575,900	6,464,738

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	38,398	37,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,268	30,850
当期変動額合計	1,268	30,850
当期末残高	37,130	6,279
評価・換算差額等合計		
前期末残高	38,398	37,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,268	30,850
当期変動額合計	1,268	30,850
当期末残高	37,130	6,279
新株予約権		
前期末残高	-	3,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,000	-
当期変動額合計	3,000	-
当期末残高	3,000	3,000
純資産合計		
前期末残高	7,832,052	6,616,030
当期変動額		
剰余金の配当	201,611	201,605
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,015,950	90,685
自己株式の取得	192	268
自己株式の処分	-	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,731	30,850
当期変動額合計	1,216,022	142,012
当期末残高	6,616,030	6,474,017

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	658,775	223,503
減価償却費	716,218	613,070
長期前払費用償却額	22,298	20,372
賞与引当金の増減額(は減少)	6,600	800
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,800	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,690	23,701
受取利息及び受取配当金	12,191	5,024
支払利息	9,400	4,758
有形固定資産売却損益(は益)	8,495	28,575
減損損失	1,000,957	124,244
固定資産除却損	149,133	52,571
関係会社株式評価損	39,260	-
保険解約損益(は益)	-	21,803
固定資産受贈益	-	98,241
為替差損益(は益)	10,759	355
持分変動損益(は益)	-	3,000
売上債権の増減額(は増加)	119,594	35,440
たな卸資産の増減額(は増加)	1,307	18,298
仕入債務の増減額(は減少)	421,960	82,993
その他	61,568	82,145
小計	934,087	758,734
利息及び配当金の受取額	10,073	3,830
利息の支払額	8,950	2,693
法人税等の支払額	277,721	183,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	657,488	576,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	640,000
定期預金の払戻による収入	1,100,000	-
差入保証金の回収による収入	72,411	64,905
差入保証金の差入による支出	40,491	113,064
有形固定資産の売却による収入	107,357	104,500
有形固定資産の取得による支出	669,336	905,559
長期前払費用の取得による支出	19,015	25,013
貸付けによる支出	57,467	22,678
貸付金の回収による収入	53,462	14,714
保険積立金の解約による収入	-	66,246
その他	7,936	3,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	538,982	1,452,507

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	250,000
長期借入れによる収入	-	1,750,000
長期借入金の返済による支出	744,321	353,841
社債の償還による支出	60,000	30,000
新株予約権の発行による収入	3,000	-
少数株主からの払込みによる収入	-	3,000
配当金の支払額	200,790	200,970
その他	6,228	242
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,008,341	1,417,945
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,759	355
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	198,890	541,876
現金及び現金同等物の期首残高	1,043,359	1,242,249
現金及び現金同等物の期末残高	1,242,249	1,784,126

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 3社 連結子会社名 エコファーム・マルシェ株式会社 株式会社ノモス エコプランニング・マルシェ株式会社 上記のうち、エコプランニング・マルシェ株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社名 LITTLE SUE CORPORATION LTD</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 3社 連結子会社名 エコファーム・マルシェ株式会社 株式会社ノモス エコプランニング・マルシェ株式会社</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社名 Kokolo Farm NZ Ltd. なお、当該連結会計年度において、LITTLE SUE CORPORATION LTD は Kokolo Farm NZ Ltd. に社名変更いたしました。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社(LITTLE SUE CORPORATION LTD)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1)持分法適用の関連会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社(Kokolo Farm NZ Ltd)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (イ)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (ロ)其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (イ)子会社株式及び関連会社株式 同左 (ロ)其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>たな卸資産 商品、半製品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 4年～57年 その他の有形固定資産 2年～20年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ26,554千円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。</p>	<p>たな卸資産 商品及び製品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 未成工事支出金 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、平成20年4月1日以後開始する連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 4年～57年 その他の有形固定資産 2年～20年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ11,411千円減少し、税金等調整前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>長期前払費用 支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜処理によっております。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(5)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一分会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、たな卸資産として表示していたものは、当連結会計年度から商品及び製品、未成工事支出金、原材料及び貯蔵品に区分掲記しております。なお、前連結会計年度のたな卸資産に含まれる商品及び製品、未成工事支出金、原材料及び貯蔵品は、それぞれ49,882千円、996千円、91,968千円であります。</p>

【注記事項】
 (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1.有形固定資産減価償却累計額 6,561,701千円	1.有形固定資産減価償却累計額 6,657,899千円
2.担保資産及び担保付債務	2.担保資産及び担保付債務
(1)担保に供している資産	(1)担保に供している資産
建物 113,267千円	建物 26,243千円
土地 688,283	土地 302,256
投資有価証券 9,184	差入保証金 120,000
差入保証金 120,000	計 448,500
計 930,735	(2)上記に対応する債務
(2)上記に対応する債務	短期借入金 150,000千円
長期借入金 282,156千円	長期借入金 884,645
(1年内返済予定額を含む)	(1年内返済予定額を含む)
3.債務保証	計 1,034,645
(有)プライム 1,831千円	3.債務保証
(有)フロムオー 426	(有)プライム 809千円
計 2,258	紫原久義 5,187
	阿武光昭 5,831
	計 11,827
	(注)(有)プライム、紫原久義及び阿武光昭は、当社と フランチャイズ契約を締結しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与手当 4,100,351千円</p> <p>不動産賃借料 1,703,027</p> <p>退職給付費用 111,372</p> <p>賞与引当金繰入額 131,200</p> <p>貸倒引当金繰入額 15,757</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 99,493千円</p> <p>原状復帰費用 53,726</p> <p>工具器具備品 49,949</p> <p>合計 203,169</p> <p>3. 固定資産売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 14,397千円</p> <p>その他 1,355</p> <p>合計 15,752</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物及び構築物 4,562千円</p> <p>土地 1,644</p> <p>その他 1,050</p> <p>合計 7,257</p> <p>5.</p> <p>6. 貸倒引当金繰入額の内訳</p> <p>関係会社長期貸付金 40,883千円</p> <p>差入保証金 8,280</p> <p>合計 49,163</p>	<p>1. 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与手当 4,112,733千円</p> <p>不動産賃借料 1,653,096</p> <p>退職給付費用 101,252</p> <p>賞与引当金繰入額 132,000</p> <p>貸倒引当金繰入額 10,953</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 39,450千円</p> <p>原状復帰費用 13,808</p> <p>工具器具備品 13,120</p> <p>その他 1,278</p> <p>合計 67,657</p> <p>3. 固定資産売却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 2,752千円</p> <p>その他 726</p> <p>合計 3,478</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳</p> <p>建物及び構築物 28,652千円</p> <p>その他 3,402</p> <p>合計 32,054</p> <p>5. 取引先に対する債務の整理益であります。</p> <p>6.</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>7 .</p> <p>8 . 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>当社グループは、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業及び子会社をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。</p> <p>当社の料飲部門について競争の激化等により予想以上に収益性の低下した店舗に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(416,316千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>また、遊休となった社宅について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(82,753千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>エコファーム・マルシェ株式会社のプラントに対する投資額について、現在共同事業者との協議によりプラント建設工事を一時中断していることにより、投資額の回収時期が遅れる可能性が高いため、保守的に将来キャッシュ・フローを見積もるのが困難と判断し、建設資金等投資額に対し、全額を減損損失(358,334千円)として特別損失に計上しております。</p>	<p>7 . 過年度の賃貸借契約解約損であります。</p> <p>8 . 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>当社グループは、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業及び子会社をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。</p> <p>当社の料飲部門について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(122,791千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>また、株式会社ノモスの料飲部門について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,452千円)として特別損失に計上しております。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
株式会社ノモスの料飲部門について、競争の激化等により 予想以上に収益性の低下した店舗に係る資産グループの 帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損 失(28,865千円)として特別損失に計上しております。 株式会社ノモスの当期の業績より、超過収益力の見積りを 再検討した結果、ノモス株式取得時に発生したのれんにつ いて、未償却残高全額を減損損失(114,687千円)として特 別損失に計上しております。 (単位：千円)						(単位：千円)					
		場所	用途	種類	減損損失			場所	用途	種類	減損損失
マル シェ(株)	関西地区	大阪市 北区他 32件	その 他	建物・ 土地・ その他	313,015	マル シェ(株)	関西地区	大阪市 中央区 等14件	店舗	建物・ その他	80,549
	中部地区	静岡県 袋井市 他3件			25,647		中部地区	名古屋 市天白 区等2件			23,953
	関東地区	東京都 豊島区 他5件			40,890		関東地区	仙台市 青葉区 等3件			21,904
	中国・九 州地区	岡山県 岡山市 他5件			36,762	(株)ノモ ス	関西地区	大阪市 阿倍野 区等2件	1,452		
	関西地区	大阪府 東大阪 市1件	遊休 資産	建物	82,753	未実現損益の消去		3,616			
						合計				124,244	
エコ ファ-ム ・マル シェ(株)	関西地区	京都府 京丹波 市	農業	建物・ その他	358,334						
(株)ノモ ス	関西地区	大阪市 阿倍野 区他1 件	店舗	建物・ その他	28,865						
-	-	-	その 他	のれん	114,687						
合計					1,000,957						

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					
地区ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 (単位：千円)					地区ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 (単位：千円)					
		建物及び 構築物	土地	その他	減損損失			建物及び構築 物	その他	減損損失
マル シェ(株)	関西地 区	202,374	159,661	33,733	395,769	マルシェ(株)	関西地区	68,201	12,348	80,549
	中部地 区	23,184	-	2,463	25,647		中部地区	21,182	2,771	23,953
	関東地 区	35,491	-	5,399	40,890		関東地区	14,520	7,384	21,904
	中国・ 九州地 区	33,730	-	3,032	36,762	(株)ノモス	関西地区	517	935	1,452
							未実現損益の消去	3,206	409	3,616
						合計	101,215	23,029	124,244	
						なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。				
エコ ファー ム・マ ルシェ (株)	関西地 区	-	-	358,334	358,334					
(株)ノモ ス	関西地 区	24,486	-	4,379	28,865					
-	-	-	-	114,687	114,687					
合計		319,266	159,661	522,029	1,000,957					
						なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.97%で割り引いて算定しております。				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,550	-	-	8,550
自己株式				
普通株式(注)	149	0	-	150

(注) 普通株式の自己株式の増加数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年新株予約権(注1) (エクイティコミットメント ライン契約)	普通株式	-	812	-	812	3,000
合計		-	-	812	-	812	3,000

(注) 1. 目的となる株式の株は、割当日(平成19年9月4日)の行使価額(1,231円)をもって算出しております。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月24日 定時株主総会	普通株式	100,806	12	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	100,804	12	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	100,804	利益剰余金	12	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,550	-	-	8,550
自己株式				
普通株式(注)	150	0	0	150

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株、減少0千株は、単元未満株式の買取り及び売渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年新株予約権(注1) (エクイティコミットメント ライン契約)	普通株式	812	-	-	812	3,000
合計		-	812	-	-	812	3,000

(注) 1. 目的となる株式の株は、割当日(平成19年9月4日)の行使価額(1,231円)をもって算出しております。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	100,804	12	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	100,801	12	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	100,800	利益剰余金	12	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,242,249千円	現金及び預金勘定 2,424,126千円
現金及び現金同等物 1,242,249	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 640,000
	現金及び現金同等物 1,784,126

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は次 のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
(単位:千円)					(単位:千円)				
	取得価額相 当額	減価償却累計 額相当額	減損損失累計 額相当額	期末残高相 当額		取得価額相 当額	減価償却累計 額相当額	減損損失累計 額相当額	期末残高相 当額
建物及び構 築物	189,654	98,386	39,635	51,631	建物及び構 築物	9,660	5,482	4,176	1
その他	81,661	52,236	6,221	23,203	その他	32,852	19,705	3,848	9,298
合計	271,315	150,622	45,857	74,835	合計	42,512	25,188	8,024	9,299
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 26,266千円 1年超 77,229千円 合計 103,495千円 リース資産減損勘定の残高 9,237千円 (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定してありま す。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失 支払リース料 49,314千円 リース資産減損勘定の取崩額 14,891千円 減価償却費相当額 34,422千円 減損損失 13,280千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証 の取決めのあるものについては、当該残価保証額) とする定額法によっております。					(注) 同左 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 7,859千円 1年超 6,259千円 合計 14,118千円 リース資産減損勘定の残高 4,818千円 (注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失 支払リース料 13,787千円 リース資産減損勘定の取崩額 2,816千円 減価償却費相当額 10,971千円 減損損失 4,176千円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	57,801	120,310	62,508	56,698	67,447	10,749
小計	57,801	120,310	62,508	56,698	67,447	10,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式				1,103	925	177
小計				1,103	925	177
合計	57,801	120,310	62,508	57,801	68,373	10,571

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
売却額(千円)		-
売却益の合計額(千円)		-
売却損の合計額(千円)		-

3. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 優先株式	3,600	3,600
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	-	-

(注) 前連結会計年度において、子会社株式及び関連会社株式について39,260千円(非上場株式39,260千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

年金資産の額	10,797,136
年金財政上の給付債務の額(注)	12,217,171
差引額	1,420,034

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成20年3月分掛金拠出額)

7%

(注) 提出日現在において入手可能な直近時点の数値である平成19年3月31日の数値となっております。

2. 退職給付費用の内訳

(単位:千円)

総合設立型厚生年金基金制度への拠出額	73,795
確定拠出年金への掛金支払額	33,933
その他	3,643
合計	111,372

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準14号 平成19年5月15日)を適用しております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び総合設立の厚生年金基金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

年金資産の額	8,186,112
年金財政上の給付債務の額(注)	12,846,875
差引額	4,660,762

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成21年3月分掛金拠出額)

8%

(注) 提出日現在において入手可能な直近時点の数値である平成20年3月31日の数値となっております。

2. 退職給付費用の内訳

(単位:千円)

総合設立型厚生年金基金制度への拠出額	71,181
確定拠出年金への掛金支払額	29,810
その他	259
合計	101,252

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 職能資格等級制度規定に基づく 31名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 197,000株
付与日	平成14年6月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	
権利行使期間	4年間(自平成16年7月1日至平成20年6月30日)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	109,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	3,000
未行使残	106,000

単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,285
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 5名 職能資格等級制度規定に基づく 31名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 197,000株
付与日	平成14年6月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	
権利行使期間	4年間(自平成16年7月1日至平成20年6月30日)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	106,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	106,000
未行使残	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,285
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
繰越欠損金 123,178	繰越欠損金 135,084
賞与引当金 53,267	賞与引当金 53,592
貸倒引当金 26,033	貸倒引当金 47,960
未払事業税 5,183	未払事業税 9,135
未払事業所税 8,901	未払事業所税 9,065
未払役員退職慰労金 29,489	未払役員退職慰労金 22,209
関係会社株式評価損 15,939	減損損失 420,089
減損損失 580,666	その他 68,404
その他 36,639	繰延税金資産小計 765,540
繰延税金資産小計 879,301	評価性引当額 396,503
評価性引当額 538,977	繰延税金資産合計 369,036
繰延税金資産合計 340,323	繰延税金負債
繰延税金負債	固定資産圧縮積立金 624
固定資産圧縮積立金 721	投資有価証券評価差額金 4,291
投資有価証券評価差額金 25,378	繰延税金負債計 4,916
その他 2,034	繰延税金資産の純額 364,120
繰延税金負債計 28,134	
繰延税金資産の純額 312,188	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。	(%)
	法定実行税率 40.6
	(調整)
	住民税均等割額 26.3
	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.4
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1
	欠損子会社の未認識税務利益 10.1
	未実現利益の消去 4.6
	持分変動損益 0.5
	減価償却超過額の当期認識額 24.2
	その他 1.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 59.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

外食事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

外食事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が存在しないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (個人)の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)高真	大阪府堺市浜寺石津町	5,000	当社 加盟店	(注)1	-	酒類等販売	酒類等販売 (注)2	21,723	売掛金	1,960
										長期預り保証金	20

(注)1.(有)高真は、当社個人主要株主谷垣忠成の近親者が90%直接所有しております。

2.(有)高真との取引は、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によっております。

3.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)高真	大阪府堺市浜寺石津町	5,000	当社 加盟店	(注)2	酒類等販売	酒類等販売 (注)3(1)	20,283	売掛金	1,770
									長期預り保証金	20

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	Kokoro Farm Nz Ltd.	ニュージーランド	5,000 ニュージーランドドル	ワインの製造、販売等	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付	6,600	関係会社 長期貸付金	6,600
							利息の受取	26	-	-

(注)1.上記(ア)~(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.(有)高真は、当社個人主要株主谷垣忠成の近親者が90%直接所有しております。

3.取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)(有)高真との取引は、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によっております。

(2)資金の貸付に伴う利息については、子会社の資金繰りを勘案して決定しております。

(3)Kokoro Farm Nz Ltd.への関係会社長期貸付金に対し、6,600千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において6,600千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	Kokoro Farm Nz Ltd.	ニュージーランド	5,000 ニュージーランドドル	ワインの製造、販売等	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金援助	資金の貸付	9,250	関係会社 長期貸付金	50,133

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の連結子会社である(株)ノモスが資金の貸付を行っております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 資金の貸付に伴う利息については、子会社の資金繰りを勘案して決定しております。
- (2) Kokoro Farm Nz Ltd. への関係会社長期貸付金に対し、50,133千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において9,250千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	787円23銭	770円36銭
1株当たり当期純利益金額(は損失)	120円94銭	10円80銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額(は損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(は損失)(千円)	1,015,950	90,685
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(は損失)(千円)	1,015,950	90,685
期中平均株式数(株)	8,400,407	8,400,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類</p> <p>(1)平成14年6月22日定時株主総会決議 (新株予約権の数1,060個)。</p> <p>(2)平成19年8月17日取締役会決議 第1回乃至第10回新株予約権 (新株予約権の数100個)。</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権1種類 (新株予約権の数100個)</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
当 社	第2回無担保社債	平成15年9月30日	30,000 (30,000)	-	0.87	なし	平成20年9月30日
合計	-	-	30,000 (30,000)	-	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	250,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	299,506	592,470	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,650	1,110,845	1.2	最終 平成24年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	307,156	1,953,315	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	584,820	526,025		

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	4,412,291	4,439,388	4,818,892	3,987,550
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	142,331	137,215	111,076	167,119
四半期純利益金額 (千円)	107,347	65,649	34,976	117,288
1株当たり四半期純利益金 額(円)	12.78	7.82	4.16	13.96

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,177,359	2,348,623
売掛金	514,286	474,212
商品	47,716	-
商品及び製品	-	53,004
店舗食材	77,884	-
貯蔵品	12,966	-
原材料及び貯蔵品	-	87,680
前渡金	-	29,312
前払費用	166,311	165,739
繰延税金資産	71,737	77,882
未収入金	117,516	157,309
その他	15,034	8,087
貸倒引当金	5,730	90
流動資産合計	2,195,083	3,401,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,460,490	7,513,734
減価償却累計額	5,162,068	5,314,910
建物(純額)	2,298,421	2,198,824
構築物	122,303	145,467
減価償却累計額	84,837	84,630
構築物(純額)	37,466	60,837
工具、器具及び備品	1,523,689	1,682,957
減価償却累計額	1,297,299	1,247,160
工具、器具及び備品(純額)	226,390	435,797
土地	1,691,791	1,691,791
有形固定資産合計	4,254,069	4,387,250
無形固定資産		
のれん	46,593	29,994
電話加入権	24,774	23,682
ソフトウェア	53,437	47,322
その他	1,281	55,719
無形固定資産合計	126,087	156,718
投資その他の資産		
投資有価証券	123,910	71,973
関係会社株式	5,000	5,000
出資金	196	196
関係会社長期貸付金	794,940	867,240

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
長期貸付金	312	352
破産更生債権等	2,672	19,644
長期前払費用	54,656	49,882
差入保証金	1 2,326,409	1 2,323,669
建設協力金	79,570	67,739
繰延税金資産	563,197	621,760
その他	70,825	38,426
貸倒引当金	805,890	852,640
投資その他の資産合計	3,215,800	3,213,244
固定資産合計	7,595,957	7,757,213
資産合計	9,791,040	11,158,974
負債の部		
流動負債		
支払手形	74,677	67,866
買掛金	825,592	751,423
短期借入金	-	1 250,000
1年内償還予定の社債	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 299,506	1 592,470
未払金	681,532	653,336
未払法人税等	93,657	73,910
未払消費税等	2,461	9,131
未払費用	47,039	15,007
前受金	4,635	3,668
預り金	51,168	68,197
賞与引当金	130,000	132,000
その他	12,399	5,174
流動負債合計	2,252,670	2,622,186
固定負債		
長期借入金	1 7,650	1 1,110,845
長期未払金	72,919	72,634
長期預り保証金	526,340	521,645
長期リース資産減損勘定	9,736	4,818
固定負債合計	616,645	1,709,944
負債合計	2,869,316	4,332,130

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金		
資本準備金	1,619,390	1,619,390
資本剰余金合計	1,619,390	1,619,390
利益剰余金		
利益準備金	66,982	66,982
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	958	718
別途積立金	3,950,000	3,950,000
繰越利益剰余金	111,875	175,443
利益剰余金合計	3,906,065	3,842,257
自己株式	154,392	154,612
株主資本合計	6,881,593	6,817,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,130	6,279
評価・換算差額等合計	37,130	6,279
新株予約権	3,000	3,000
純資産合計	6,921,723	6,826,844
負債純資産合計	9,791,040	11,158,974

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	18,133,724	17,054,966
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	123,502	125,601
当期商品及び原材料仕入高	6,751,489	6,487,294
合計	6,874,991	6,612,896
商品及び原材料期末たな卸高	125,601	124,002
売上原価合計	6,749,390	6,488,893
売上総利益	11,384,334	10,566,073
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	316,538	342,999
配送費	322,090	307,514
役員報酬	83,433	76,160
給料及び手当	3,973,522	3,963,843
賞与	173,805	144,623
賞与引当金繰入額	130,000	132,000
退職給付費用	111,372	101,252
貸倒引当金繰入額	8,310	5,993
法定福利費	291,948	267,466
福利厚生費	22,222	21,138
水道光熱費	703,032	692,587
消耗品費	416,094	428,313
不動産賃借料	1,653,405	1,596,000
賃借料	56,193	37,016
減価償却費	675,092	619,368
貸倒損失	163	-
その他	1,750,490	1,552,247
販売費及び一般管理費合計	10,687,715	10,288,523
営業利益	696,618	277,549
営業外収益		
受取利息	19,259	3,752
受取配当金	1,260	3,351
寮・社宅家賃収入	18,801	18,597
違約金収入	13,026	5,569
為替差益	10,759	-
その他	16,752	6,403
営業外収益合計	79,860	37,673

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	7,688	4,705
社債利息	652	130
新株予約権発行費	6,036	-
賃貸借契約解約損	17,369	3,456
貸倒引当金繰入額	-	35,368
従業員甲斐金	-	11,000
為替差損	-	355
その他	16,344	8,529
営業外費用合計	48,091	63,545
経常利益	728,387	251,677
特別利益		
固定資産売却益	⁴ 5,612	⁴ 32,054
保険解約返戻金	-	21,803
受取補償金	57,246	41,027
固定資産受贈益	-	98,241
その他	-	⁶ 9,000
特別利益合計	62,859	202,127
特別損失		
固定資産除却損	² 204,315	² 68,214
固定資産売却損	³ 15,752	³ 3,478
減損損失	⁵ 499,069	⁵ 126,407
貸倒引当金繰入額	775,110	-
関係会社株式評価損	10,000	-
過年度店舗賃借解約損	31,644	-
過年度労働保険料	10,342	-
過年度損益修正損	-	⁷ 4,029
特別損失合計	1,546,234	202,129
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	754,987	251,675
法人税、住民税及び事業税	192,248	157,477
過年度法人税等	60,000	-
法人税等調整額	210,971	43,621
法人税等合計	41,277	113,855
当期純利益又は当期純損失 ()	796,264	137,819

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,510,530	1,510,530
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,510,530	1,510,530
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,619,390	1,619,390
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,619,390	1,619,390
資本剰余金合計		
前期末残高	1,619,390	1,619,390
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,619,390	1,619,390
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	66,982	66,982
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	66,982	66,982
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,198	958
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	239	239
当期変動額合計	239	239
当期末残高	958	718
別途積立金		
前期末残高	3,650,000	3,950,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	-
当期変動額合計	300,000	-
当期末残高	3,950,000	3,950,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,185,760	111,875
当期変動額		
剰余金の配当	201,611	201,605

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	796,264	137,819
自己株式の処分	-	22
固定資産圧縮積立金の取崩	239	239
別途積立金の積立	300,000	-
当期変動額合計	1,297,635	63,568
当期末残高	111,875	175,443
利益剰余金合計		
前期末残高	4,903,941	3,906,065
当期変動額		
剰余金の配当	201,611	201,605
当期純利益又は当期純損失 ()	796,264	137,819
自己株式の処分	-	22
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	997,875	63,808
当期末残高	3,906,065	3,842,257
自己株式		
前期末残高	154,200	154,392
当期変動額		
自己株式の取得	192	268
自己株式の処分	-	49
当期変動額合計	192	219
当期末残高	154,392	154,612
株主資本合計		
前期末残高	7,879,660	6,881,593
当期変動額		
剰余金の配当	201,611	201,605
当期純利益又は当期純損失 ()	796,264	137,819
自己株式の取得	192	268
自己株式の処分	-	26
当期変動額合計	998,067	64,027
当期末残高	6,881,593	6,817,565

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	38,398	37,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,268	30,850
当期変動額合計	1,268	30,850
当期末残高	37,130	6,279
評価・換算差額等合計		
前期末残高	38,398	37,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,268	30,850
当期変動額合計	1,268	30,850
当期末残高	37,130	6,279
新株予約権		
前期末残高	-	3,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,000	-
当期変動額合計	3,000	-
当期末残高	3,000	3,000
純資産合計		
前期末残高	7,918,059	6,921,723
当期変動額		
剰余金の配当	201,611	201,605
当期純利益又は当期純損失（ ）	796,264	137,819
自己株式の取得	192	268
自己株式の処分	-	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,731	30,850
当期変動額合計	996,335	94,878
当期末残高	6,921,723	6,826,844

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法	商品及び製品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、平成20年4月1日以後開始する事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4年から57年 その他の有形固定資産 2年から20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ26,539千円減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 4年から57年 その他の有形固定資産 2年から20年

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。 これにより営業利益及び経常利益はそれぞれ11,411千円減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。	
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「店舗食材」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「原材料」として表示しております。</p>

【注記事項】
 (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																
<p>1. 担保提供資産 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">113,267千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">688,283</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,184</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">930,735</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">279,506千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,650</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">282,156</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務 次のとおり金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)プライム</td> <td style="text-align: right;">1,831千円</td> </tr> <tr> <td>(有)フロムオー</td> <td style="text-align: right;">426</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,258</td> </tr> </table>	建物	113,267千円	土地	688,283	投資有価証券	9,184	差入保証金	120,000	計	930,735	1年以内返済予定長期借入金	279,506千円	長期借入金	2,650	計	282,156	(有)プライム	1,831千円	(有)フロムオー	426	計	2,258	<p>1. 担保提供資産 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">26,243千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">302,256</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">120,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">448,500</td> </tr> </table> <p>(ロ)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">304,260</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">580,385</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,034,645</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務 (1)金融機関からの借入金に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(有)プライム</td> <td style="text-align: right;">809千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">809</td> </tr> </table> <p>(2)リース契約に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">紫原久義</td> <td style="text-align: right;">5,187千円</td> </tr> <tr> <td>阿武光昭</td> <td style="text-align: right;">5,831</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,018</td> </tr> </table> <p>(注)紫原久義及び阿武光昭は、当社とフランチャイズ契約を締結しております。</p>	建物	26,243千円	土地	302,256	差入保証金	120,000	計	448,500	短期借入金	150,000千円	1年以内返済予定長期借入金	304,260	長期借入金	580,385	計	1,034,645	(有)プライム	809千円	計	809	紫原久義	5,187千円	阿武光昭	5,831	計	11,018
建物	113,267千円																																																
土地	688,283																																																
投資有価証券	9,184																																																
差入保証金	120,000																																																
計	930,735																																																
1年以内返済予定長期借入金	279,506千円																																																
長期借入金	2,650																																																
計	282,156																																																
(有)プライム	1,831千円																																																
(有)フロムオー	426																																																
計	2,258																																																
建物	26,243千円																																																
土地	302,256																																																
差入保証金	120,000																																																
計	448,500																																																
短期借入金	150,000千円																																																
1年以内返済予定長期借入金	304,260																																																
長期借入金	580,385																																																
計	1,034,645																																																
(有)プライム	809千円																																																
計	809																																																
紫原久義	5,187千円																																																
阿武光昭	5,831																																																
計	11,018																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 10,663千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 97,006千円 構築物 2,486 原状復帰費用 54,872 工具・器具及び備品 49,949</p> <hr/> <p>計 204,315</p> <p>3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 13,954千円 工具・器具及び備品 1,173 その他 625</p> <hr/> <p>計 15,752</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 4,562千円 工具器具及び備品 863 その他 186</p> <hr/> <p>計 5,612</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>受取利息 250千円</p> <p>2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 38,079千円 構築物 1,742 原状復帰費用 13,936 工具・器具及び備品 13,178 その他 1,278</p> <hr/> <p>計 68,214</p> <p>3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 2,744千円 構築物 8 工具・器具及び備品 135 その他 591</p> <hr/> <p>計 3,478</p> <p>4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 28,144千円 構築物 507 工具器具及び備品 2,121 その他 1,281</p> <hr/> <p>計 32,054</p>

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																	
<p>5. 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>当社は、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。</p> <p>競争の激化等により予想以上に収益性の低下した店舗及び賃貸資産に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(416,316千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>また、遊休となった社宅について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(82,753千円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>	<p>5. 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>当社は、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(126,407千円)として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西地区</td> <td>大阪市北区他 32件</td> <td rowspan="5">店舗</td> <td rowspan="5">建物、その他</td> <td>313,015</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>静岡県袋井市 他3件</td> <td>25,647</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>東京都豊島区 他5件</td> <td>40,890</td> </tr> <tr> <td>中国・九州地区</td> <td>岡山県岡山市 他5件</td> <td>36,762</td> </tr> <tr> <td>関西地区</td> <td>大阪府東大阪市 1件</td> <td>遊休 資産</td> <td>建物</td> <td>82,753</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46件</td> <td></td> <td></td> <td>499,069</td> </tr> </tbody> </table> <p>地区ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 (単位：千円)</p>		場所	用途	種類	減損損失	関西地区	大阪市北区他 32件	店舗	建物、その他	313,015	中部地区	静岡県袋井市 他3件	25,647	関東地区	東京都豊島区 他5件	40,890	中国・九州地区	岡山県岡山市 他5件	36,762	関西地区	大阪府東大阪市 1件	遊休 資産	建物	82,753	合計	46件			499,069	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関西地区</td> <td>大阪府中央区等 14件</td> <td rowspan="4">店舗</td> <td rowspan="4">建物、その他</td> <td>80,549</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>名古屋市天白区 等2件</td> <td>23,953</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>仙台市青葉区等3 件</td> <td>21,904</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19件</td> <td></td> <td>126,407</td> </tr> </tbody> </table> <p>地区ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 (単位：千円)</p>		場所	用途	種類	減損損失	関西地区	大阪府中央区等 14件	店舗	建物、その他	80,549	中部地区	名古屋市天白区 等2件	23,953	関東地区	仙台市青葉区等3 件	21,904	合計	19件		126,407
	場所	用途	種類	減損損失																																														
関西地区	大阪市北区他 32件	店舗	建物、その他	313,015																																														
中部地区	静岡県袋井市 他3件			25,647																																														
関東地区	東京都豊島区 他5件			40,890																																														
中国・九州地区	岡山県岡山市 他5件			36,762																																														
関西地区	大阪府東大阪市 1件			遊休 資産	建物	82,753																																												
合計	46件			499,069																																														
	場所	用途	種類	減損損失																																														
関西地区	大阪府中央区等 14件	店舗	建物、その他	80,549																																														
中部地区	名古屋市天白区 等2件			23,953																																														
関東地区	仙台市青葉区等3 件			21,904																																														
合計	19件				126,407																																													

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
	建物	その他	減損損失		建物	その他	減損損失
関西地区	199,495	196,273	395,769	関西地区	68,201	12,348	80,549
中部地区	22,847	2,800	25,647	中部地区	21,182	2,771	23,953
関東地区	35,491	5,399	40,890	関東地区	14,520	7,384	21,904
中国・九州地区	32,374	4,388	36,762				
合計	290,208	208,861	499,069	合計	103,904	22,503	126,407
なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを3.97%で割り引いて算定しております。 6 . 7 .				なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。 6 . 取引先に対する債務の整理益であります。 7 . 過年度の賃貸借契約解約損であります。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	149	0	-	150
合計	149	0	-	150

(注)普通株式の自己株式の増加数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	150	0	0	150
合計	150	0	0	150

(注)普通株式の自己株式の増加数0千株及び減少数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加及び売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)					当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当ありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の うち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によっており、その内容は次 のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額				
(単位:千円)					(単位:千円)				
	取得価額相 当額	減価償却累計 額相当額	減損損失累計 額相当額	期末残高相 当額		取得価額相 当額	減価償却累計 額相当額	減損損失累計 額相当額	期末残高相 当額
建物	189,654	98,386	39,635	51,631	建物	9,660	5,482	4,176	1
工具器具及 び備品	74,761	47,061	6,221	21,478	工具器具及 び備品	32,852	19,705	3,848	9,298
合計	264,415	145,447	45,857	73,110	合計	42,512	25,188	8,024	9,299
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定しています。 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(注) 同左 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内	24,541千円				1年内	7,859千円			
1年超	77,229千円				1年超	6,259千円			
合計	101,770千円				合計	14,118千円			
リース資産減損勘定の残高 9,237千円					リース資産減損勘定の残高 4,818千円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法により算定しています。 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失					(注) 同左 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額及び減損損失				
支払リース料	47,589千円				支払リース料	12,062千円			
リース資産減損勘定の取崩額	14,891千円				リース資産減損勘定の取崩額	2,816千円			
減価償却費相当額	32,697千円				減価償却費相当額	9,246千円			
減損損失	13,280千円				減損損失	4,176千円			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保 証の取決めのあるものについては、当該残価保証 額)とする定額法によっております。					減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">52,780</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">329,191</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,183</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">8,901</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">29,489</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">423,463</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">40,699</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">889,709</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">226,639</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right;">663,069</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">721</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">25,378</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,034</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right;">28,134</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">634,934</td> </tr> </table>		千円	繰延税金資産		賞与引当金	52,780	貸倒引当金	329,191	未払事業税	5,183	未払事業所税	8,901	未払役員退職慰労金	29,489	減損損失	423,463	その他	40,699	<hr/>		繰延税金資産 小計	889,709	評価性引当額	226,639	<hr/>		繰延税金資産 合計	663,069	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	721	投資有価証券評価差額金	25,378	その他	2,034	<hr/>		繰延税金負債計	28,134	<hr/>		繰延税金資産の純額	634,934	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">53,592</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">345,233</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,135</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">9,065</td> </tr> <tr> <td>未払役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">22,209</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">419,499</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">72,464</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 小計</td> <td style="text-align: right;">931,199</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">226,639</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right;">704,559</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">624</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,291</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right;">4,916</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">699,643</td> </tr> </table>		千円	繰延税金資産		賞与引当金	53,592	貸倒引当金	345,233	未払事業税	9,135	未払事業所税	9,065	未払役員退職慰労金	22,209	減損損失	419,499	その他	72,464	<hr/>		繰延税金資産 小計	931,199	評価性引当額	226,639	<hr/>		繰延税金資産 合計	704,559	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	624	その他有価証券評価差額金	4,291	<hr/>		繰延税金負債計	4,916	<hr/>		繰延税金資産の純額	699,643
	千円																																																																																						
繰延税金資産																																																																																							
賞与引当金	52,780																																																																																						
貸倒引当金	329,191																																																																																						
未払事業税	5,183																																																																																						
未払事業所税	8,901																																																																																						
未払役員退職慰労金	29,489																																																																																						
減損損失	423,463																																																																																						
その他	40,699																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産 小計	889,709																																																																																						
評価性引当額	226,639																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産 合計	663,069																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
固定資産圧縮積立金	721																																																																																						
投資有価証券評価差額金	25,378																																																																																						
その他	2,034																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金負債計	28,134																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産の純額	634,934																																																																																						
	千円																																																																																						
繰延税金資産																																																																																							
賞与引当金	53,592																																																																																						
貸倒引当金	345,233																																																																																						
未払事業税	9,135																																																																																						
未払事業所税	9,065																																																																																						
未払役員退職慰労金	22,209																																																																																						
減損損失	419,499																																																																																						
その他	72,464																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産 小計	931,199																																																																																						
評価性引当額	226,639																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産 合計	704,559																																																																																						
繰延税金負債																																																																																							
固定資産圧縮積立金	624																																																																																						
その他有価証券評価差額金	4,291																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金負債計	4,916																																																																																						
<hr/>																																																																																							
繰延税金資産の純額	699,643																																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 20%;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実行税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">23.3</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額の当期認識額</td> <td style="text-align: right;">21.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">45.2</td> </tr> </table>		(%)	法定実行税率	40.6	(調整)		住民税均等割額	23.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	減価償却超過額の当期認識額	21.5	その他	1.0	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2																																																																		
	(%)																																																																																						
法定実行税率	40.6																																																																																						
(調整)																																																																																							
住民税均等割額	23.3																																																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1																																																																																						
減価償却超過額の当期認識額	21.5																																																																																						
その他	1.0																																																																																						
<hr/>																																																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.2																																																																																						

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	823円62銭	812円36銭
1株当たり当期純利益金額(は損失)	94円79銭	16円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額(は損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(は損失)(千円)	796,264	137,819
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る当期純利益(は損失)(千円)	796,264	137,819
期中平均株式数(株)	8,400,407	8,400,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類</p> <p>(1)平成14年6月22日定時株主総会決議 (新株予約権の数1,060個)。</p> <p>(2)平成19年8月17日取締役会決議 第1回乃至第10回新株予約権 (新株予約権の数100個)。</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権1種類 (新株予約権の数100個)</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	アサヒビール(株)	50,000	58,800
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,000	6,820
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	3,840	1,827
		(株)山田クラブ21	9	3,600
		(株)グルメ杵屋	1,500	925
		小計	57,349	71,973
計		57,349	71,973	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	7,460,490	539,787	486,542 (100,038)	7,513,734	5,314,910	431,853	2,198,824
構築物	122,303	36,769	13,605 (3,865)	145,467	84,630	6,873	60,837
工具器具及び備品	1,523,689	395,731	236,462 (14,974)	1,682,957	1,247,160	152,576	435,797
土地	1,691,791	-	-	1,691,791	-	-	1,691,791
建設仮勘定	-	125,152	125,152	-	-	-	-
有形固定資産計	10,798,274	1,097,440	861,763 (118,879)	11,033,951	6,646,701	591,303	4,387,250
無形固定資産							
のれん	72,579	-	3,840 (2,412)	68,738	38,744	13,449	29,994
電話加入権	24,774	-	1,092 (509)	23,682	-	-	23,682
ソフトウェア	74,588	8,343	3,061	79,869	32,546	14,457	47,322
その他	3,323	54,600	4 (4)	57,919	2,199	157	55,719
無形固定資産計	175,265	62,943	7,999 (2,926)	230,209	73,490	28,064	156,718
長期前払費用	109,854	24,857	45,405 (425)	89,307	43,924	20,372	45,382
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額、当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増加)

店名(施設含む)	区分	建物	構築物	工具器具備品	合計
酔虎伝 西大路駅前店	新規出店	31,099	-	12,873	43,972
海心丸 福島駅前店	業態変更	33,567	-	11,236	44,804
海心丸 中央通店	新規出店	28,251	-	10,461	38,713
海心丸 東池袋店	新規出店	47,505	-	10,542	58,047
海心丸 名駅松岡ビル店	新規出店	52,550	-	9,746	62,296
楽待庵 心齋橋店	新規出店	90,717	-	24,198	114,915
ごんまる 谷町二丁目店	新規出店	30,726	-	8,601	39,328
高野山大霊園 記念碑		-	35,916	-	35,916

(減少)

店名(施設含む)	建物	構築物	工具器具備品	合計
ごちそうマルシェ 浜松東店	52,824	1,743	17,999	72,568
居心伝 西新店	32,920	-	6,768	39,688

3. 長期前払費用のうち、非償却性資産は除いております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	811,620	53,790	250	12,429	852,730
賞与引当金	130,000	132,000	130,000	-	132,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額90千円及び回収に伴う取崩額12,339千円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	77,561
銀行預金	
当座預金	692,115
普通預金	286,680
定期預金	1,290,000
別段預金	497
外貨預金	1,768
小計	2,271,062
合計	2,348,623

2)売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
高瀬物産(株)	48,340
三井住友カード(株)	39,046
大森食品(株)	34,763
ヒロボシ(株)	29,609
(株)ジェーシービー	18,812
その他	303,640
合計	474,212

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
514,286	6,113,649	6,153,723	474,212	92.8	29.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
小売用酒類	40,780
小売用食材	12,223
合計	53,004

4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
店舗用酒類	39,877
店舗用食材	31,120
小計	70,998
貯蔵品	
店舗用消耗品	16,682
小計	16,682
合計	87,680

5) 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗保証金	2,277,252
事務所保証金	12,523
社員寮保証金	5,126
その他の保証金	28,766
合計	2,323,669

6) 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
エコファーム・マルシェ(株)	517,940
(株)ノモス	342,700
Kokolo Farm NZ Ltd.	6,600
合計	867,240

7) 繰延税金資産

繰延税金資産(流動資産77,882千円、固定資産621,760千円)の内訳は「2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(税効果会計)」に記載しております。

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊藤忠食品(株)	67,866
合計	67,866

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	46,385
5月	21,481
合計	67,866

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ナックスナカムラ	179,597
伊藤忠食品(株)	78,980
ケイ低温フーズ(株)	76,435
アサヒビール(株)	56,531
(株)ニチレイフレッシュ	56,247
その他	303,630
合計	751,423

3) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	216,660
(株)みずほ銀行	216,010
(株)三菱東京UFJ銀行	87,600
日本生命保険相互会社	67,200
第一生命保険相互会社	5,000
合計	592,470

4) 未払金

相手先	金額(千円)
未払給料等	344,717
未払社会保険料	23,147
未払事業所税	22,327
ケイ低温フーズ(株)	19,834
(株)リクルート	13,302
その他	230,008
合計	653,336

5) 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三井住友銀行	415,285
(株)みずほ銀行	408,860
(株)三菱東京UFJ銀行	165,100
日本生命保険相互会社	121,600
合計	1,110,845

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.marche.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日、9月末日現在の100株以上500株未満所有の株主に対し株主優待ご飲食券3千円分(1,000円券3枚)、500株以上1,000株未満所有の株主に対し株主優待ご飲食券1万5千円分(1,000円券15枚)、1,000株以上所有の株主に対し株主優待ご飲食券2万5千円分(1,000円券25枚)及び自社製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月23日近畿財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日近畿財務局長に提出。

（第37期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日近畿財務局長に提出。

（第37期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日近畿財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年11月6日 近畿財務局長に提出。

事業年度（第35期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年11月6日 近畿財務局長に提出。

事業年度（第36期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月22日

マルシェ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルシェ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

マルシェ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米沢 顕 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊與政 元治 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルシェ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マルシェ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マルシェ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月22日

マルシェ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

マルシェ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊與政 元治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。